

No.107

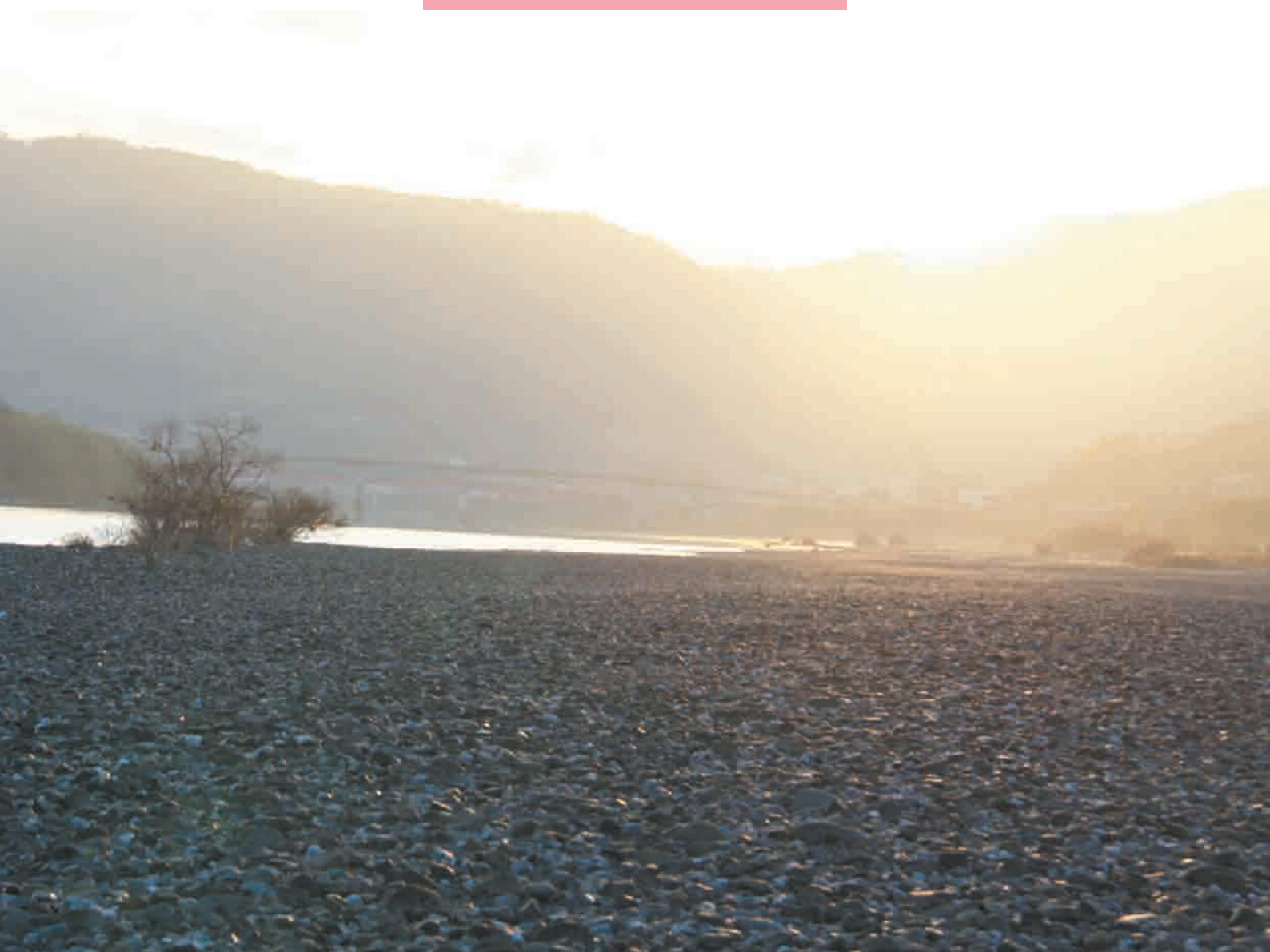
URL <http://www.city.mima.lg.jp/>

E-mail [info@city.mima.lg.jp](mailto:info@city.mima.lg.jp)

2014  
1  
広報  
みま

主な目次

新年あいさつ	2～3
市長所信表明	4～5
議会だより	6～11
美馬市からのおしらせ	12～27
国民健康保険のお知らせ	(12～13)
税務課からのお知らせ	(14～19)
地域レポート	28～33
国際交流員	34～35
図書館だより	36
我が家のアイドル	37
文芸広場	38
情報コーナー	39～45
姉妹都市コーナー	46～47
うだつをいける	48



日の出（穴吹ふれあい橋を望む）

「広報みまTV」  
(1月号・前編)

**放送期間** 1月9日～1月22日放送

▶ **放送内容** 平成25年度美馬市成人式  
高齢者等の生活状況の見守りに関する協定調印式  
プラスワンスクール・ブラッシュアップ事業報告（三島中学校）  
交通安全三味線餅つき（美馬市役所）ほか

▶ **放送時間** 午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～

▶ **放送チャンネル** 光ねっとmima アナログ2ch デジタル122ch  
テレビ阿波 アナログ2ch

「広報みまTV（1月号・後編）」は1月23日～2月12日放送

▶ **予定内容** うだつをいける～百花絢爛～  
第4回美馬駅伝・クロスカントリー大会 など

## 「四国のまほろば美馬市」を

めざして



美馬市長 牧田 久

謹んで年の初めの御祝詞を申し上げます。市民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、市政の推進に一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年三月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からの力強いご支援を賜り、無投票当選の榮に浴し、三期目の市政を預からせて頂くこととなりました。新年を迎え、改めてその責任の重さを噛みしめるとともに、今後初心を忘れることなく、全力を傾注して着実な舵取りをさせていただきたいと、決意を新たにしているところでございます。

さて、わが国の経済は、いわゆる「アベノミクス」に対する期待感によりまして、一部で回復基調を見せておりますが、依然として地

方では景気回復の実感が乏しく、本年四月からの消費税の増税によるさらなる景気の失速という不安要素を抱えております。このような中、景気の腰折れにならないように政府は五・五兆円規模の経済対策を行います。本市をはじめ地方におきましても景気の回復が実感できる施策となることを期待しております。

一方、市政におきましては、特に『子ども』『地域活力』『高齢者』の三つを三期目の重点施策のキーワードとして、着実に推進してまいります。市民の皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まず、キーワードの一つ目の『子ども』では、「みまっこ」の未来のための施策であるみまっこ医療費助成事業の拡充や美馬地区統合小学校建設事業など教育環境の整備を図り、子育て世代が安心して出産や育児ができ、次代を担う「みまっこ」が健やかに成長できるように、しっかりと取り組んでまいります。

次にキーワードの二つ目の『地域活力』は、活力に満ちあふれるまちづくりのための施策であります。とりわけ本市のみならず県西部地域経済の活性化につながる大塚製薬株式会社社の一日も早い操業の開始に向け、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。また、パナソニックヘルスケア株式会社の生産拠点が統廃合された中で存続していただける脇町地区製造所への従業員の集約が見込まれることから、その受け入れに万全を期してま

「道の駅」を整備するなどいたしまして地域の活性化を推進してまいります。

そして、キーワードの三つ目の『高齢者』は、元気なお年寄りに出番をつくる施策であります。中でも高齢者が持つ能力や経験を地域の様々なニーズに取り込み、地域の活力化策として「シニアパワー活用プログラム」を構築し、早期にシステム化をいたしまして、地域の活性化や高齢者の生きがいづくりなど様々な効果につなげてまいりたいと考えております。

なお、「拝原最終処分場適正処理事業」や「穴吹庁舎増改築事業」という大型プロジェクトも順調に進んでおり、この中で庁舎の一元化につきましては、本年八月を目途に完了させたいと考えております。これを機に行政機能の一元化に伴う効果を最大限に生かし、部局横断的な施策の展開や迅速な意思決定など、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

今後とも国や徳島県などの動向を的確に見極めながら、市民福祉と行政サービスの向上に不断の努力を重ね、「四国のまほろば 美馬市」の実現に向けて、「共創・協働」の基本理念のもと、市民の目線に立った市政を進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、市民の皆様お一人おひとりが、ご健康で幸多い年でありますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 住んで良かったと思える まちづくりの実現に 向けて



美馬市議会議長 久保田 哲生

新年あけましておめでとございます。

平成26年の年頭にあたり、美馬市議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年におけるわが国のできごとを振り返ってみますと、兵庫県淡路島付近を震源とするマグニチュード6.3の地震、山口県・島根県地方で1日の積算雨量が1ヶ月平均降

雨量を越える豪雨、記録的な猛暑、桜島の爆発的噴火、埼玉県越谷市・千葉県野田市で竜巻の発生、台風26号による伊豆大島での記録的豪雨など、数多くの天災により被害を受け、自然の猛威の前で人間はいかに無力であるか思い知らされた年でありました。

また、経済面においては、アベノミクスにより、大都市・大企業を中心に景気の回復基調を見せておりますが、地方においては、まだまだ実感が乏しい状況が続いております。

こうした中、社会保障の安定と国家財政の再建のため、4月には消費税の税率が引き上げられることになりました。消費税は、高い財源調達力をもち、税収が経済の動向に左右されにくく安定しているということではありますが、増税により家計負担は、ますます重くなるのではないかと思われれます。

一方、本市におきましても、厳しい財政状況の中、財政の健全化を確保しつつ、少子高齢化対策及び福祉・医療の充実、子育て支援や教育の振興、さらには農業振興や商工業の活性化など直面する行政課題を解決していくことが求められております。市民の皆様が安

心・安全に暮らせるよう、美馬市総合計画に基づき、市議会と執行部の両輪で諸施策を着実に実行する必要があります。

さらに、地方分権一括法の第3次一括法が成立し、自己決定と自己責任の原則が拡大しております。議会は市長と同じく市民の皆様選挙で選ばれた二元代表制の一翼を担う存在であることから、その役割と責任はますます大きくなってまいります。

現在の議員20名は、平成26年4月に任期満了を迎えることとなりますが、満了の日までしっかりと市民の皆様の声に耳を傾け、思いを受け止める中で、より豊かで魅力あるまちづくりのため、誠心誠意努める所存でございます。

なにとぞ本年も温かいご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。結びに、新しい年を迎え、市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。年頭に当たってのごあいさつとさせていただきます。

# 市長所信表明

平成25年12月美馬市議  
定例会は11月26日開会し、  
牧田市長は市政の重要課題  
について所信を表明し、市  
民の皆さまや市議会に理解  
と協力を求めました。  
要旨は次のとおりです。

## 平成26年度の予算編成方針

国が8月に策定した「中期  
財政計画」で、地方の一般財源  
の総額を「前年度の水準を下  
回らないよう実質的に同水準  
を確保する」としながらも、  
「リーマンショック後の危機  
対応モードから平時モードへ  
の切替えを進めていく」とし  
て「歳出特別枠」の見直しに  
言及しています。

10月28日に開かれた財政制  
度等審議会の分科会では、委  
員から「国が赤字国債を出し  
て交付税を配っているのに、  
地方が貯金しているのが問題  
だ」などの厳しい意見が出さ  
れ、本市歳入の約4割を占め  
る地方交付税が前年度並みに  
確保されるか、例年になく不  
透明な情勢となっています。

こうした中、今後も持続的  
な財政運営を行うため、引き  
続き全庁あげて事務事業全般  
の聖域なき見直しを着実に  
行った上で、予算編成に臨み  
たいと考えています。

## 国民健康保険税の見直し

著しい高齢化の進展や社会  
構造の変化により、全国的に  
国保財政が悪化しています。  
本市は、平成17年の合併以  
降、高齢化や加入者の減少な  
どによる赤字を補填するため、  
積み立てをしていた財政調整  
基金を取り崩しながら、保険  
税の税率を上げることなく運  
営をしてきたところです。

しかしながら、平成17年度  
には財政調整基金と積立金で  
約10億円の自主財源を保有し  
ていたものが、平成25年度末  
には、2億3千万円余りに減  
少することが見込まれ、この  
まま推移すれば、2年後には、  
実質的な国保財政の破綻を招  
く危機的な状況となっています。  
このため、国民相互の助け  
合いの仕組みである国民健康  
保険制度を、今後もしっかり  
と維持し、健全に運営してい

くために、このたび保険税の  
税率を見直すこととし、「美馬  
市国民健康保険運営協議会」  
に、税率の引き上げを提案さ  
せていただきました。

協議会委員からは、厳しい  
国保財政の現状に鑑み、税率  
引き上げは「やむを得ない」  
とのご意見をいただき、来年  
4月から税率の引き上げを行  
うことをご了承をいただいた  
ところです。

消費税率の引き上げが行わ  
れる中で、負担増をお願いす  
ることとなり、私としても非  
常に辛く、苦渋の決断ですが、  
ご理解賜りますようお願い申  
し上げます。

## 市民が大切にされる まちづくり

### 美馬地区統合小学校について

本年3月に「美馬地区学校  
再編計画」を策定して、急速な  
少子化による学校の小規模化  
が進む中、美馬地区にある5  
つの小学校を統合し、地区の  
中心部へ新校舎を建設するこ  
とを念頭に、検討を重ねました。  
新校舎の建設場所は、将来  
的な「小・中一貫教育」を視  
野に入れるとともに、既存施  
設を有効に活用する観点から、  
美馬中学校敷地内として、平  
成29年4月の開校を目指した

いと考えているところです。

なお、基本設計を行うに当  
たり、関係者の皆さまとの  
ワークショップにより、でき  
る限りご要望を設計に反映し、  
整備を進めたいと考えています。  
**障がい者対策について**

徳島県は、昨年4月に発達  
障害者および家族等に対する  
支援の拠点として、小松島市  
に「徳島県発達障害者総合支  
援センター・ハナミズキ」を  
設置していますが、県西部は、  
発達障害に対する相談支援、  
就労支援等の体制は、いまだ  
手薄となっている状況です。

こうしたことから、関係者  
の皆さまから、「発達障害者総  
合支援センター」のサテライ  
ト拠点として、来年3月で閉  
校となる美馬商業高校を活用  
し、施設整備を望む声が寄せ  
られているところです。

発達障害などの乳幼児を支  
援していくためには、きめ細  
やかな支援体制を構築してい  
くことが重要と考え、身近な  
地域で支援を受けることがで  
きるよう、県に対し、美馬商  
業高校を活用したサテライト  
拠点の整備を、要望したいと  
考えています。

本市のデマンドバス「美馬  
ふれあいバス」は、当初の利用  
状況は、一日当たりの平均利  
用人数が8・2人と極めて少  
ない状況でした。

このため、利用率の向上、  
利便性の向上に向け、運行区  
域の見直しや平日毎日運行を  
行うとともに、時刻表の変更  
なども行いました。

また、障がい者等への割引  
制度の拡充や、高校生の朝の  
定期乗車券、回数乗車券の新  
設などの見直しを行ってきた  
ところです。

こうした見直しの効果が  
徐々に現れ、本年10月の一日  
当りの平均利用人数は54・3  
人と、大きく増加をし、この  
10月18日には利用者が2万人  
を突破するなど、市民の皆さ  
まの中に「美馬ふれあいバス」  
がある程度浸透してきた  
ものと考えています。

今後とも、市民の皆さまの  
足として広く、永く利用して  
いただけるよう、一層の利便  
性向上に努めたいと考えてい  
ます。

## 環境と調和するまち づくり

拝原最終処分場事業について  
新最終処分場中央部の用地  
取得に伴い、必要となる一連

## 安心・安全・快適で 便利なまちづくり

の事務手続きや、関係機関との調整、設計変更は、その作業をほぼ終了したところです。

なお、工事の工期は、埋設ごみの撤去作業を、11月から翌年5月までの「非出水期」に行うこととし、設計変更等に伴い、当初の工期平成27年3月10日から、平成28年10月末まで延長する必要が生じ、現在、工程表の見直しを進めているところです。

現在の進捗状況は、新最終処分場の西側「第1埋立地」の地下集排水管の敷設工事がほぼ完了し、浸出水処理施設の基礎工事に着手をしているところです。

工事の遂行にあたり、地域住民の皆さま方の安全・安心を守ることに意を用いるとともに、関係者の皆さまのご理解やご協力を賜りながら、環境に配慮し、進めたいと考えています。

## 活力がみなぎるまちづくり

工場用地造成事業の進捗状況について

大塚製薬株式会社の美馬町里平野・横尾地区への工場用地造成事業は、昨年12月の覚書調印から、はや1年を迎えようとしています。

この間、地権者の皆さまへは、3回にわたる全体説明を行い、また、工場をご視察いただくとともに、土地や補償物件等は、個別にご説明をさせていただいています。

また、土地の造成や防災対策としての調整池の整備などは、実施計画および実施設計書の作成を終え、先週20日に、県に対し都市計画法に基づき、開発許可の申請を行ったところです。

大塚製薬株式会社の本市への工場立地は、雇用の促進はもとより、地域経済の活性化に大きく貢献するものであり、一日も早い操業開始に結びつきますよう、全力で取り組んでまいります。

## 道の駅の進捗状況について

候補地を美馬町字願勝寺の県道鳴門池田線沿い、敷地面積を約9千500平方メートルとし、現在、協働事業者である徳島県と、それぞれの役割分担や事業負担についての協議を重ねているところです。

今後、「道の駅・設置検討委員会」で、施設機能や管理・運営方法等のご審議をいただき、防災拠点機能を備えた本市ならではの道の駅整備に向けて、鋭意取り組みます。パナソニック・ヘルスケアの

## 存続について

現在のパナソニック・ヘルスケア株式会社・脇町工場は、これまで、本市をはじめとする県西部、県中部の雇用、地域経済を支えていただいています。

こうした中、去る10月4日に愛媛県西条市の工場を閉鎖するなど、現在6カ所ある国内の生産、開発拠点を3カ所に集約すると発表されました。

幸いにも、本市脇町工場は存続を決定していただき、一安心と言った状況にはありませんが、今後も、引き続き、企業の動向を見守っていく必要があります。

そこで、今月14日に東京西新橋にあるパナソニック・ヘルスケア本社ビルを尋ね、美馬市での引き続きの操業をご依頼するとともに、今後、予定されています愛媛県西条工場からの転勤者に対する生活支援を、市を挙げて取り組んでいくことをお伝えしたところです。

今後とも、市内事業者の安定的な経営、発展に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

## 人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり

11月2日から4日にかけて、第9回美馬市文化祭のメイン行事が開催されました。

井内組の皆さんによる「三味線餅つき」、芝坂小学校の「若芝太鼓」など、盛りだくさんの催しが開催され、会場となったうだつアリーナの駐車場が満杯になるほど、多くの皆さまに足を運んでいただきました。

また、協賛事業として、文化・芸能の部では各種展示会など22件の行事が、スポーツの部では23件の各種スポーツ大会が開催されるなど、地域に密着した多彩な催しとして定着してきました。

今後とも、市民の皆さまの創造力あふれる活動を応援してまいりますとともに、優れた芸術・文化に触れあう多くの機会を提供し、文化の香り高いまちづくりを進めたいと考えています。

## 市民と行政による共創・協働のまちづくり

庁舎一元化に伴う穴吹庁舎・増築事業について

現庁舎北側の増築棟は、現在、躯体工事がほぼ完成をし、今後は、エレベーターの設置、内装工事をはじめ、電気・設備工事等の仕上げに取り掛かります。

台風の影響も大きく受けることなく、順調な進捗状況となっております。

また、既存庁舎の改修工事は現在、旧の図書館、公民館部分の解体・改修工事を進めています。

当分の間、ご来庁されます市民の皆さまには、駐車場スペースや騒音など、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

## 庁舎の一元化に伴う組織の再編について

庁舎一元化に伴い、行政組織の再編を図りたいと考えています。

具体的には、互いに関連性の深い「経済部」と「建設部」を統合し、「経済建設部」とし、より組織横断的な再編を行うこととしています。

また、部内の事務も、限られた人材・財源を有効に活用し、効率的に市民サービスを提供していきけるよう所要の見直しを図っていくことにしています。

多様化、高度化する市民ニーズに機動的、弾力的に対応していくため、簡素で効率的な行政体制を構築してまいりたいと考えています。

# 議会だより

## 12月議会定例会

平成25年12月美馬市議会定例会が、11月26日から12月16日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、条例案6件、予算案件2件、その他案件10件でした。

これらの議案は所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

### 提案された主な議案

- 条例案（第87号～第92号）
- 美馬市行政組織条例の一部改正について ほか5件
- 予算案（第93号～第94号）
- 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）ほか1件
- その他（第95号～第104号）
- 工事請負契約の締結について ほか9件

12月定例会ではたくさん質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できません。ご了承ください。

### 代表質問（質問順）

前田 良平 議員  
（相和会）



（質問）  
◎ 国民健康保険の運営状況について

（答弁）市長

本市国保は、平成17年の町村合併と同時に発足し、加入世帯数、被保険者数ともに減少を続けていますが、医療費は増加している状況です。

このような状況に加え、長引く景気の低迷による、低所得者層の増加は、保険税収入の減少につながっており、医療費の増大とともに、全国共通の課題となっています。

また、国では、国保始まって以来の大きな改革となる国保運営の都道府県への移行が、平成29年実施を見込んで計画

されています。

（質問）

◎ 現在、課題となっている事項について

（答弁）市長

現在、喫緊の課題となつていますが、財政状況の極度の悪化です。

被保険者数の減少にもかかわらず、医療費が増加し、毎年度の実質的な赤字は国保財政調整基金などで補填してきました。特に、平成22年度以降の3年間は、実質単年度収支は、1億1千万円を超える赤字となつています。

今後、このような状況で推移しますと、平成27年度末には、財政破綻という事態が予測され、早急な対策が必要となつていくところです。

（質問）

◎ 今後の国民健康保険の財政対策について

（答弁）市長

歳入面、歳出面で積極的な施策を進めていかなければなりません。特に歳入面では、国保税のみが、市の判断で、税率や税額を決定できる財源です。

そこで、今議会に国保税条例の改正案を提出しています。

国保税の改定は、ここ数年、近隣の自治体でも行われていますが、本市ではこれまで、保有財源の活用により、税率等の改正を行わず運営してきました。

改定の内容は、当面の財政状況を緩和するための、必要最小限とし、県内他市との均衡も考慮したものとしています。

国保運営協議会でも、「やむを得ない」ということから、了承する旨の答申をいただいています。

国保は、市民の健康保持・増進という、大きな役割を持つ制度です。今後とも、国民健康保険財政の健全化に向け、積極的に取組を進めたいと思います。

（質問）

◎ 市民の健康増進のための重点対策、施策について

（答弁）市長

本市では、平成20年3月に、健康増進計画「健康みま21」を策定し、市民の健康づくりに取り組んできました。

しかし、現状では、子どもの肥満や糖尿病が、依然として多く、また、がん検診の検診率は伸び悩みという課題が

あります。

本年3月、第二次「健康みま21」を策定し、生涯を通じた健康づくりを推進していくこととしていきます。

新たな計画では、循環器疾患、生活習慣病の予防など、具体的目標を設定し、効果的な保健事業に取り組んでいくこととしています。

（質問）

◎ 各種検診率の向上について

（答弁）市長

国保の特定健康診査の受診率では、平成20年度の27.6%が、平成24年度では36.9%と、10ポイント近く増加しています。

一方がん検診は、平成21年度以降、検診率の伸び悩みを懸念しているところです。

検診率向上に向けて、あらゆる手段を用い、粘り強く、取り組んでいかなければならないと考えています。

（質問）

◎ 「健康みま21」の見直しによる、食生活改善、また食育にかかる課題や取り組みについて

（答弁）市長

健康診査結果などに基づいた栄養指導の推進、家庭訪問

や健康教育、健康相談、また学齢期での食育、健康教育を進めたいと考えています。

美馬市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）との連携を図りながら、市民の生涯を通じた健康づくりを推進することとしています。

**川西 仁 議員**  
**(美馬政友会)**



**(質問)**  
◎美馬市総合計画の進捗状況について

**(答 弁) 市長**

本市の総合計画は、平成23年度から「後期基本計画」の期間に入り、後1年余りの期間となりましたが、現在、実施中の事業もあり、次期計画に引き継いでいくものもごさいます。最後のスパートをかける時期となっていますので、あと1年4カ月、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

また、これまでの成果は、多くの市民の皆さまにご協力

をいただき、そのひとつひとつの積み重ねが、成果に結びついているものと思っております。

今後とも、市民の皆さまへの感謝を忘れず、「共創・協働」の基本理念のもと、着実に歩みを進めたいと考えています。

**(質問)**

◎次期総合計画の策定方針、また今後の事業に取り組む姿勢について

**(答 弁) 市長**

現在の総合計画は、平成26年度が最終年度となっていますが、本市の状況は、大塚製薬株式会社新工場の用地造成事業や、庁舎一元化事業、拝原最終処分場事業など、大型プロジェクトへの着手により大きく変化を遂げようとしています。

また、複合施設の整備や、道の駅整備事業、防災・減災対策、少子高齢化対策など、美馬市がさらに前に進んでいくための重要な事業が山積をしております。

次期総合計画は、これまで8年間の進捗状況の分析とともに、これら重要事業の位置づけを勘案しながら、市民参画による計画づくりを進めた

いと考えています。

また、こうした事業を進めていく上では、当然、「中期財政計画」との整合性を図る必要があり、なお一層、行財政改革に取り組みとともに、選択と集中による効率的、効果的な事業が展開できるよう、鋭意努めたいと考えています。

**(質問)**

◎美馬地区小学校の統合について

**(答 弁) 教育長**

「美馬市学校再編計画実施計画」では、美馬地区も他の地区と同様に、複式学級の解消などから段階的に学校再編を行なう計画でしたが、保護者の方々から、急速な子どもの減少により、望ましい学校の適正規模を維持することが困難になってきていることから、本市の再編計画よりも早期統合を求める要望があり、昨年度「美馬地区の学校再編計画」を策定しました。

この学校再編計画では、学校の配置は、児童の通学距離や通学路の安全性などから、美馬地区の中央部付近とすることとしており、建設場所の決定は、将来的な小・中一貫教育を視野にいれるとともに、

既存施設を有効利用する観点から美馬中学校敷地内としたものです。

今後、関係者の皆さまとのワークショップにより、できる限りご要望を設計に反映し、地域の中で愛着のある、また誇りの持てるような学校施設として、整備したいと考えています。

**(質問)**

◎美馬地区以外の進め方について

**(答 弁) 教育長**

平成23年6月に策定した「美馬市学校再編計画実施計画」の計画期間は、概ね30年間に区切り再編を進めるものとなっています。

この中で、初めの10年間では、複式学級の解消に向けた再編計画。次の10年間では、学校の適正規模を維持するための再編計画。

最後の10年間では、学校施設の耐用年数を見据えた再編計画ですが、児童・生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年ごとを目途に計画の検証を行うものとしています。学校再編の動きとしては、

穴吹地区で本年度より、宮内小学校が、穴吹小学校に統合しています。

木屋平地区では、概ね10年先に、より良い教育諸条件の整備や充実を図る上から「小中一貫校」とする計画でしたが、保護者からの早期実施の要望があり、来年度より中学校を小学校内に移す計画です。

協町地区では、現在、複式学級を行っている清水小学校の保護者や地域の皆さまのご意見をお伺いするため、数年前より、説明会を重ねているところです。

このように、子どもの数の推移や社会情勢、更には、保護者や地域の要望等を踏まえ、学校再編を進めたいと考えています。

**(質問)**

◎旧町村単位の地区割りの解消について

**(答 弁) 教育長**

今後、計画の検証や見直しを行う際には、旧地区にとらわれ無いことも視野に入れ、子どもの数の変化や学校施設の耐用年数、更には、保護者の方々や地域の方々のご意見を伺い、柔軟に学校再編を進めたいと考えています。

中川 重文 議員  
(五月会)



(質問)

◎危険空き家対策について

(答 弁) 市長

現在、対応としては、老朽化した空き家が道路敷にはみ出したり、落下物があるような場合は、所有者の方の承諾をいただき、市の方で移動、撤去等を行っています。

また、隣接する家屋等に倒れかかる恐れがある場合や、防犯上の問題がある場合などは、県とともに調査し、建築基準法に基づき、県から所有者に対し指導等の措置を行っているところとです。

現在国において「空き家対策の特別措置法」の制定に向けた準備が進められています。市としては、こうした法律の内容を精査し、条例による規制が必要かどうかを、検討したいと考えているところです。

なお、本市では、除去など

を行う場合の支援は、平成26年度から、老朽危険空き家除去の所有者等の費用負担を軽減するための助成制度を創設することとしています。

今後、こうした規制と支援を組み合わせながら、実情に沿った空き家対策を進めたいと考えています。

(質問)

◎拝原最終処分場事業の進捗について

(答 弁) 市民環境部長

新最終処分場中央部の用地取得に伴い、埋立面積の増加や形状および工事期間に変更が生じたため、これまで関係機関への事務手続きや設計変更を進めてきたところですが、その作業もほぼ終了したところです。

工事の進捗状況は、新最終処分場は、西側「第1埋立地」の地下集排水管の敷設工事がほぼ完了し、地盤改良や侵出水処理施設の工事を行っているところです。

既設最終処分場は、立木等の伐採も終了し、このあと、仮囲いや埋設地の外周に止水矢板を打設する予定としています。

工期は、当初計画で平成27

年3月10日の完了予定としていましたが、形状変更に伴う許認可手続きや設計変更など、また、主要な工事が非出水期での施工となるため、平成28年10月末まで延長となる予定です。

(質問)

◎立木伐採後のごみの飛散対策について

(答 弁) 市民環境部長

既設処分場の立木伐採後の、ごみの飛散防止等具体的な対策ですが、巡視等によりその恐れのある箇所は、覆土やシート等の敷設、また囲いを設置するなど、飛散・流出防止策を講じることとしています。

また、事業者にも飛散等の可能性があるごみは、早急に適切な処理を行うよう指示をしています。

(質問)

◎監視委員会について

(答 弁) 市民環境部長

監視委員会は、拝原最終処分場検討委員会での報告書の中でも、撤去・選別作業の監視や掘削底部の確認等を行うこととされています。

新最終処分場は、高度の技術を採用しており、工事の施工は、専門のコンサルタント

と共に、事業主体である美馬環境整備組合が、各工程における検査の実施や進捗状況の管理など、厳密な工程管理を行うこととしています。

廃棄物の選別・撤去の開始時期が平成26年11月からとなりますので、それまでに監視委員会の要領や委員構成を決定し、設置したいと考えています。

(質問)

◎ごみの収集方法など環境衛生について

(答 弁) 市民環境部長

一般廃棄物の収集は、美馬環境整備組合が、脇町、美馬、六吹を7地区に分け、それぞれの分別種類ごとに収集日を設定し収集を行っています。

なお、木屋平地区は、民間業者に業務委託をし収集運搬を行っています。

集積所の設置場所は、近年、高齢者世帯などの増加により、集積所の細分化の要望が高まっており、既存集積所への持ち出しが困難な場合には、道路状況等収集車が安全に通行できる公道沿いであることなどを条件として、柔軟に対応することとしています。

一般質問 (質問順)  
原 政義 議員



(質問)

◎新年度予算における重点施策は何か

(答 弁) 市長

「選択と集中」による事務事業前全般の見直しを行ったうえで「こども」、「地域活力」、「高齢者」に関する施策を重点施策として展開する方針です。

このうち、「こども」については「みまっこ医療費助成制度」などの子育て支援策に加えて、「岩倉中学校体育館」の改築や、「美馬地区統合小学校」の建設など、教育環境の整備に取り組みます。

「地域活力」については、大塚製菓株式会社の工場用地の造成やアクセス道路の整備を加速させるとともに生産拠点の統廃合により、パナソニックヘルスケア株式会社協働工場の増員が見込まれることから、この受け入れ対策に万全



を期してまいります。

「高齢者」については、「シニアパワー活用プログラム」など、元気なお年寄りの能力や経験を活かした社会参加事業を積極的に進めてまいりたいと考えています。

**(質問)**

◎来年4月からの消費税率の引き上げにどう対応するのか

**(答弁) 企画総務部長**

上下水道や体育施設など、課税対象となる各種使用料等は、条例により金額を定めており、消費税を含んだ額となっております。

消費税の引き上げに伴う収入は、年金、医療、介護などの社会保障給付費や少子化対策などの施策に充当することになっていきます。

また、増税分を使用料等に反映しない場合、本来サービスの利用者に転嫁すべき消費税を住民全体に転嫁することになり、結果的に住民間に不公平が生じるようになりますので、課税対象となるすべての使用料等は、3%の増税分を上乗せすることを基本に検討することとしています。

**(答弁) 市民環境部長**

平成20年3月に、環境施策の基本方針となる「美馬市環境基本計画」を策定し、市が目指す環境像を「自然と人にやさしい環境のまち」とし、長期的視点にたつて、その実現に向け取り組んでいるところであります。

これまでの、温暖化防止の取り組みは、各公施設でのクールビズやウォームビズの実施、庁舎の光熱費の削減、再生紙等グリーン購入による取り組みや、森林の整備や公施設の太陽光発電システムの導入など、CO2削減に向けた全庁的な取り組みを行っています。

また、美馬環境整備組合では、13種の分別収集を行い、ごみの減量化・リサイクルを図ることで、温室効果ガスの削減に努めています。

今後、ごみ分別の徹底や、段ボールコンポスト等によるごみの減量化、緑のカーテンによる節電など、市民の皆さまが取り組める省エネ推進の普及・啓発を行います。

**(質問)**

◎今後の太陽光発電等自然エネルギーの推進について

**(答弁) 市民環境部長**

地球環境に対し負荷の少ない自然エネルギーとして、再生可能エネルギーが注目され、なかでも太陽光発電施設の導入が全国でも急速に増加しています。

美馬市も、小学校11校、中学校7校の計18校に太陽光発電システムを設置しています。今年度は、江原認定こども園に太陽光発電と蓄電池、また、美馬中学校に蓄電池設備の設置を計画しており、今後も太陽光発電など、自然エネルギーの導入に努めたいと考えています。

個人住宅向けに平成21年度から3年間、県の補助制度を活用し、太陽光発電システムと高効率給湯器をセットで設置する場合は、県の補助制度が終了したため、現在、同助成制度は実施していません。

新たな財源の確保による制度継続の検討を重ねましたが、活用できる補助制度がなく、現在の市の財政状況を鑑み、継続は今後の課題としてしているところです。

市の助成制度以外に一般住宅や事業所が受けられる補助

制度は、経済産業省の「個人向けの住宅用太陽光発電導入支援対策」、また、徳島県が実施の「耐震化工事と併せて太陽光発電を行うリフォーム支援事業」、民間事業者が行う大規模太陽光発電施設が対象となる制度があり、これらの制度を有効に活用できるよう周知を図りたいと考えています。

**田中 義美 議員**



**(質問)**

◎農政改革とその対応について

**(答弁) 経済部長**

現在の制度は、食糧自給率の向上を図り、地域農業とそれを取り巻く環境を再生し、農家が将来に向けて希望を持ち得る農業経営を確立させるため、平成22年度から「農業者戸別所得補償制度」が実施され、本年度、「経営所得安定対策」へと改称され、実施されています。

こうしたなか、農業の生産性を高めるため、米政策や経

営所得安定対策を見直すことになり、先月26日には、政府の「農林水産業・地域の活性化創造本部」で正式決定され、戸別所得補償制度導入以来、4年ぶりの農政転換が行われることになりました。

見直し等が正式決定された主な制度や事業を5項目挙げさせていただき、その概要を説明させていただきます。

1点目、本年度まで国が主導していましたが米の生産目標の設定は、平成30年度をめどに廃止し、生産者の判断や経営戦略に基づき米生産を行い、国は、需給見通しなどの情報提供を行うこと。

2点目、米の直接支払交付金は、現在10㌔当たり1万5千円が交付されていますが、平成30年度の廃止を前提に、平成26年度には、10㌔当たり7千500円と本年度の半額に減額すること。

3点目、米価変動補填交付金は、平成26年度から廃止すること。

4点目、水田活用直接支払交付金のうち産地資金は、拡充を図ることとし飼料用米作付交付金は、平成26年度から、現在、10㌔当たり一律8万円

の交付金が「数量払い」言い換えますと「収穫高払い」の導入により、10戸当たり最高10万5千円に増額すること。

5点目、農地・水保全管理支払交付金制度を見直し、日本型直接支払制度を創設し、水田には、維持管理払いと資源向上払い合わせ、10戸当たり最高5千4百円を交付することなどが、主な見直しの概要です。

この5項目をはじめ、様々な農政改革が行われ、平成26年度より実施される予定となつていきます。

拡充や見直しが行われます制度や事業を有効に且つ積極的に活用すると共に、美馬市地域水田農業ビジョンの見直しをはじめ、飼料用米や米粉用米の多収量品種の推奨、産地育成品目の生産奨励など米生産農家が将来に希望がもてる農業になるよう現有農地の有効利用や農地の集積・集約等を図りたいと考えています。

(質問)

◎農地中間管理機構について

(答) 弁 経済部長

「農地中間管理機構」の主な役割は、農地所有者と担い手や大規模農家の間に介在し、

農地の再配分を行い、担い手や大規模農家へ農地の集積・集約を図ることをはじめ、借り受けている農地の管理や利用改善、また耕作放棄地の準備軍となる耕作遊休地対策などです。

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題を、「農地中間管理機構」の制度や農用地利用集積事業を有効に活用して、農地利用の再編成を行い、担い手や大規模経営農家の規模拡大、農地の集約化により、農業振興を図りたいと考えています。

井川 英秋 議員



(質問)

◎個人住宅の耐震診断の実績について

(答) 弁 建設部長

徳島県の南海トラフ巨大地震被害想定概要によると、本市の、揺れによる建物被害は全半壊あわせ約4000棟にも及ぶと想定されています。このような被害を少しでも

少なくするためにも、住宅家屋の耐震診断を積極的に実施するとともに、耐震化率の向上を図って行く必要があると考えています。

木造住宅の耐震診断は、平成17年度より実施しており、これまで373戸が耐震診断を実施していますが、総務省統計局による、住宅・土地統計調査によると、市内で耐震診断が必要な推計戸数は、5270戸あり約7%の実施状況です。

(質問)

◎個人住宅耐震化及びリフォームの実施状況について

(答) 弁 建設部長

木造住宅の耐震化は、耐震診断を実施した住宅373戸のうち、11月末現在、27戸が助成制度を利用し耐震改修工事を実施しています。

また23年度より、実施の住宅リフォーム事業の状況は、現在まで、128戸が行っています。

(質問)

◎住宅リフォーム補助事業の拡大について

(答) 弁 建設部長

この事業は、市内に住所を有し、かつ引き続き1年以上

居住している方で、市内の業者を通じて、住宅リフォームを行う方に対し、リフォーム代金の一部を補助するものです。

住宅環境の向上や地域経済活性化が図られる等、市民の皆さまには、非常に関心の高い事業ですので、平成26年度も継続して実施する予定です。

また、徳島県の簡易耐震改修事業である「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」との併用が可能のため、昨年度から活用し耐震化の促進を図ってきたところです。

今後は、「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」の活用を拡大することにより、さらなる耐震化を促進し、耐震化率の向上につなげて行きたいと考えています。

(質問)

◎消防指令センター統合に伴う広域化への対応、対策について

(答) 弁 消防長

美馬西部消防組合消防本部と共同で運用を行います「消防指令センター」は、最新鋭の高機能通信指令システムの整備を行います。機器には、固定電話、携帯

電話などから119番の受信を受けますと通報場所などが特定できる、位置情報通知システムなども導入されます。

しかし、いかに最新鋭の機械施設を整備しても、それを扱う人員の配置が最も重要であることは、充分認識をしていくところです。

現在、両消防本部による、協議会並びに専門部会で「消防指令センター」運用における専門職の人員配置など、最終的な協議を行っているところです。

住民の皆さまの安心・安全の確保のために、両消防本部の管轄地域全体の地理などに精通した適正な人員配置になるよう協議を進めたいと考えています。

谷 明美 議員



(質問)

◎耕作放棄地の現状とその対策について

(答) 弁 経済部長

平成22年農林業センサスに

よると、本市には、589戸の耕作放棄地があり、労働力不足や高齢化等の理由により、自力での再生が不可能となっている農地が多数存在しています。

このような状況をふまえ、農業委員会、農業協同組合、農業支援センターなど関係機関との連携やアグリサポート美馬などの農業法人を活用し、認定農業者や担い手農家への利用集積を進め、耕作放棄地の削減に努めてまいります。

(質問)

◎薬草栽培の現状と今後の取り組みについて

(答 弁) 経済部長

昨年11月に美馬市生薬生産組合が結成され、この組合が推進母体となり、契約栽培により、本年2月頃より、30数軒の農家が3畝余りで、ミシマサイコの栽培を開始しています。

先月28日には、新規栽培者のための説明会を開催しましたところ、27名のご参加をいただきました。

現在、そのうち10名余りの方が来年の栽培開始に向け、契約の手続きなど諸準備を行っている途中です。

美馬有機の里推進協議会を通じた鶏糞堆肥の支給や生産組合の運営補助など、本年度に引き続き様々な支援を行い、ミシマサイコの栽培を推奨し、本市が「生薬の里 美馬」と呼ばれるぐらいの産地化を目指したいと考えています。

(質問)

◎災害弱者への対応について

(答 弁) 企画総務部長

災害発生時に自力で避難することができない要援護者対策として、「災害時要援護者台帳」の整備を行っており、現在、1000人近くの方が登録されています。

また、自主防災会においても地域で把握されている要援護者への対応として、安否確認や避難するさいの役割分担などを確認していただいています。

スロープや手すり、トイレなどがバリアフリー化され、専門的知識を持った人材の確保が可能な「福祉避難所」は、現在2カ所を指定しています。今後、洗出しを行い、指定施設を増やしていきたいと考えています。

(質問)

◎避難所運営に女性の視点は

反映されているのか

(答 弁) 企画総務部長

地域防災計画の見直しを行う中で、女性や子育て世代のニーズに配慮した避難所運営について明記することにしていきます。

また本年8月に策定した「美馬市避難所開設・運営マニュアル」では、女性用の更衣室や授乳室は、視覚の届かない位置に設けることや、間仕切りなどで専用のスペースを設けることなどを規定しています。

武田 喜善 議員



(質問)

◎徳島県が公表した南海トラフ地震の被害想定を受け、地域防災計画をどのように見直し、市民に公表するのか

(答 弁) 企画総務部長

地域防災計画は、7月に県から示された被害想定をベースに、現在、見直しを行っているとありますが、去る11月25日に公表された被害想定を

受け、さらに分析を加え、見直し作業を進めたいと考えています。

本市の場合、津波による被害は想定されておらず、すべて「強い揺れ」による被害想定となっていることから、耐震化の推進や家具等の転倒防止対策など、「強い揺れ」に対する対策とともに、避難所環境の整備など計画に盛り込んでいく必要があると考えています。

また、大規模災害時の対応としては、「自助」「共助」の促進が何よりも重要であり、地域住民が互いに助け合う「共助」の中核として、自主防災組織が実施する訓練、研修に最大限の支援が必要と考えています。

人的被害を最小限に食い止めるため、災害に強いまちづくりを進めるためには、自主防災組織との連携が不可欠です。地域防災計画の見直しに当たり、市が策定した素案をもとに、自主防災組織の皆さまとも協議を行いながら進めたいと考えています。

なお、計画の公表は、広報紙、広報みまTV、ホームページなど、市の広報媒体を

活用するとともに、計画の概要版等を作成し、全世帯に配付したいと考えています。

(質問)

◎雨水貯水タンクの設置助成制度について

(答 弁) 企画総務部長

雨水は飲料水としては使えません。トイレの水や洗濯、食器洗いなどには、利用が可能です。

また、節水や洪水防止なども一定の効果が見込めるのではないかと想定される場所です。

雨水貯水タンクの設置助成制度は、今後、費用対効果などの調査研究を行い、その実現性について、充分検討したいと考えています。

# 国保税率を改正します

平成 26 年度から

市では、このたび国民健康保険税率・税額を改正することになりました。  
 そこで、市民の皆さまに、見直しの必要性や今後の取り組みについてご理解頂くため、三回シリーズで連載します。  
 今回は、税率・税額の改正概要と国保財政の現状についてお知らせします。

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

この制度は、加入者に納めて頂く国保税と、国・県の負担金などを財源にして市が保険者になって事業を運営しています。

本市の国保財政は、保険給付費が約25億円で推移【図1】していることに加え、加入者数の減少【図2】や長引く景気の低迷から国保税が減少傾向にあるため、大幅な

財源不足が生じているのが現状です。

このような国保財政の危機的な状況を踏まえて、将来の安定的な運営のため、平成26年度から国保税の税率および税額を改正させていただきます。【表1】

合併後、初めての税率改正であり、加入者の皆さまにはご負担をおかけすることになります。健康・生活を支え、安心して医療サービスが受けられるよう、事業の健全運営に努めて参りますので、皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

表 1 税率等の改正について 【国保税率・税額改正の詳細内容は次号に掲載します。】

区分	算出方法	現行	改正	比較
所得割	加入者の前年中の総所得金額から基礎控除（33万円）を控除した額に所得割の率を乗じて計算	10.50%	13.25%	+ 2.75%
資産割	その年度に課税された加入者の固定資産税額に資産割の率を乗じて計算	75.00%	62.00%	- 13.00%
均等割	加入者1人あたりの金額	30,000円	35,000円	+ 5,000円
平等割	1世帯当たりの金額	31,000円	33,000円	+ 2,000円

国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額です。

図 2 市国保被保険者数及び世帯数の推移（年度平均）

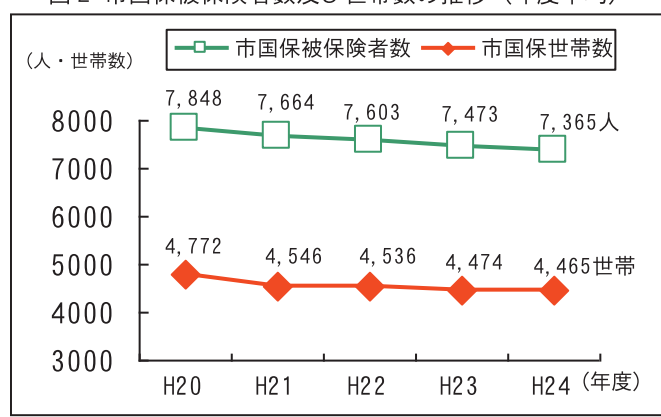
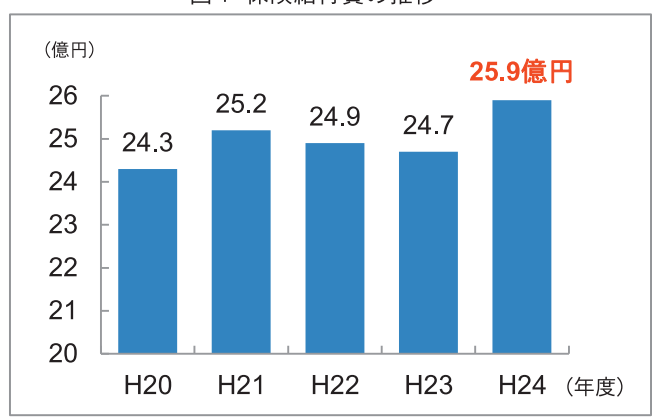
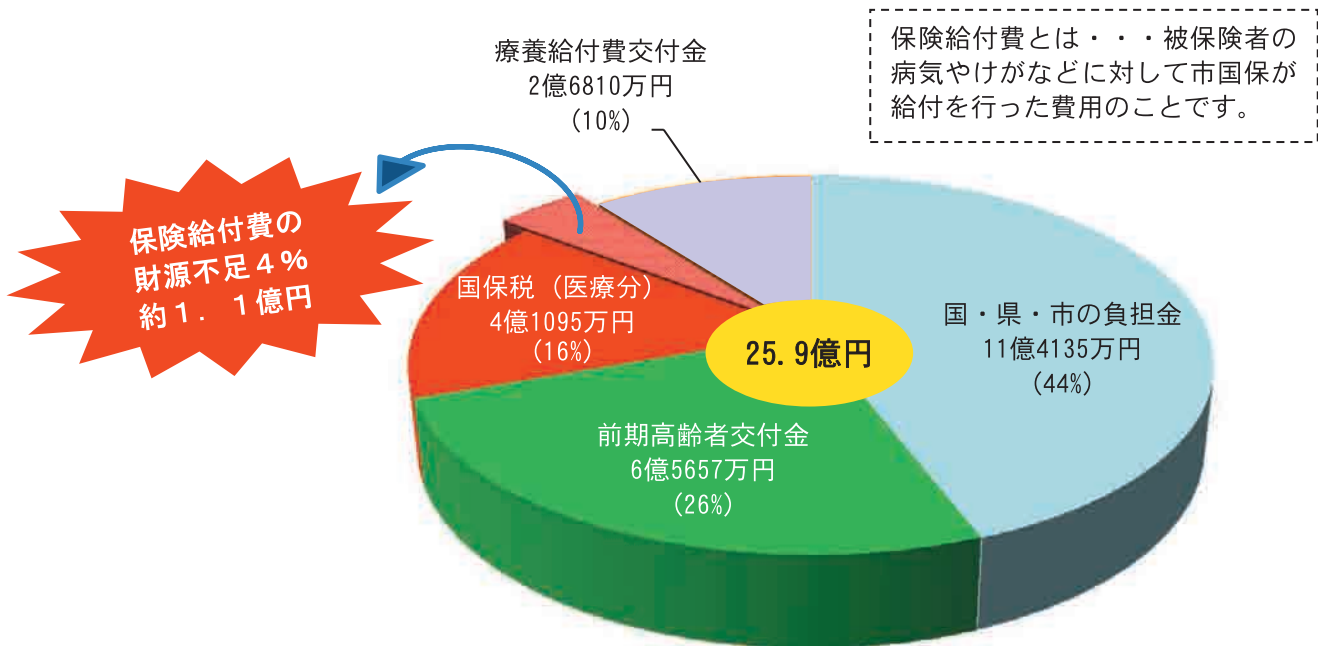


図 1 保険給付費の推移



# 市の国保財政は危機的状況です

## ▼平成 24 年度保険給付費の財源内訳



## ▼保険給付費の財源が不足

上のグラフのように、平成 24 年度に市国保が支払った保険給付費は、合計約 25 億 9000 万円ですが、この財源は、国・県・市の負担金（44%）、前期高齢者交付金など（36%）で、全体の 80%を占めています。

残り 20%は本来国保税で賄わなければなりません、現状では 16%しかなく 4%が不足しています。

このような状況は、合併以来続いており、図 3 のように最近では毎年 1 億円を超える赤字となっています。

図 3 実質的な赤字の推移

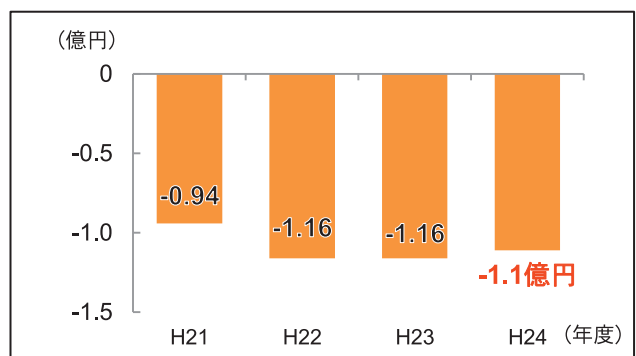
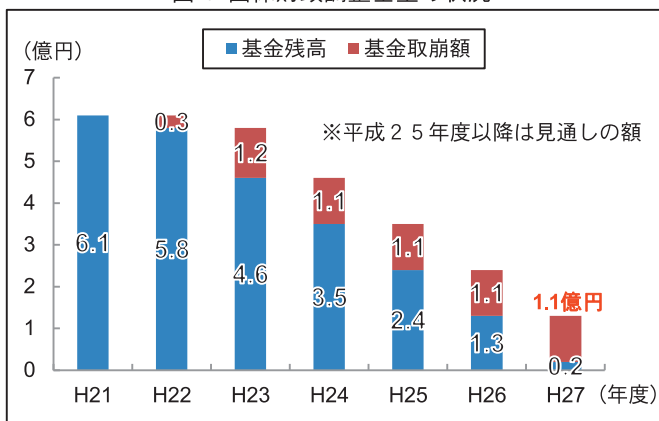


図 4 国保財政調整基金の状況



## ▼基金が平成 27 年度にも枯渇

保険給付費財源の不足分は、平成 22 年度までは、前年度からの繰越金で補ってきましたが、23 年度からは国保財政調整基金（家計でいう貯金）から補ってきました。このままで推移すれば図 4 のように、約 6 億円あった基金は 27 年度には使い果たすることになります。

今後は、税率・税額を改正することにより、単年度の赤字部分を、国保税の増加分と基金の取り崩しで補っていく事となります。

【問い合わせ先】 税率の見直しについて・・・税務課 ☎5602  
国保制度・財政について・・・保険年金課 ☎5601

## 市・県民税、国民健康保険税等の申告について

平成 26 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告受付を申告相談日程表のとおり行います。

今回の申告は、平成 25 年中の所得の申告となり、平成 26 年度の市県民税や国民健康保険税の算定基礎となるほか、後期高齢者医療保険料や各種福祉制度等の判定資料となる大切なものです。忘れずに期限内に申告してください。

### ●申告の必要な方

平成 26 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある方で次の要件に該当する方

- ① 2 か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- ② 年度途中で退職し勤務していない方、または勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ③ 家族の扶養になっておらず前年中に収入がなかった方
- ④ 年末調整をされなかった方
- ⑤ 営業、農業、不動産、保険の満期一時金などの所得がある方
- ⑥ 遺族年金または障害年金などの非課税所得を受給されている方
- ⑦ 雑損、医療費、保険料、寄附金などの控除を受けられる方
- ⑧ 市外に居住する方の扶養になっている方

### ●申告の必要のない方

- ① 税務署へ所得税の確定申告（平成 25 年分）を提出される方
  - ② 勤務先から市へ年末調整済の給与支払報告書が提出され、その給与以外の収入がない方
  - ③ 公的年金等の支払報告書が市へ提出されており、その公的年金以外の収入がない方
- ※②および③に該当する方で、追加の控除（扶養、生命保険、医療費、障害、寡婦などの控除）を受ける方は申告することができます。

#### 公的年金の支払いのみを受給されている方へ

昭和 24 年 1 月 1 日以前に生まれた方で、公的年金等収入が 148 万円より多い方、または昭和 24 年 1 月 2 日以後に生まれた方で、公的年金等収入が 98 万円より多い方のうち、住民税が課税されている方は、扶養控除、配偶者控除、障害者控除、社会保険料控除、医療費控除等の申告をすることにより、住民税が減少する場合があります。均等割のみの課税の方は減少しない場合があります。

公的年金等の収入額の合計が 400 万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合には所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、確定申告をする必要がない場合であっても、住民税は、控除等の申告が必要となる場合があります。

### ●申告に必要なもの

- ① 印鑑（ゴム印・スタンプ印は不可）
- ② 年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等  
**（農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される方は、収支内訳書、帳簿類を計算しご持参ください）**
- ③ 給与所得のある方や年金受給者は、平成 25 年中の源泉徴収票（確定申告をする場合は原本）
- ④ 社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書（平成 25 年中に支払ったもの）
- ⑤ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの

⑥医療費控除を受ける方は、前年中に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされた金額の証明書（領収書・レシートを人ごとに整理し計算をしてご持参ください。）

⑦寄附金控除を受ける方は領収書

⑧所得税が還付になる方は、口座番号がわかるもの（申告者と同じ名義の通帳など）

⑨税務署からの通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください

**確定申告書の控えに税務署受付印が必要な場合は、税務署で申告してください。**

受付時間が会場により異なります。お越しの際はご確認ください。

## 申告相談日程表

脇町 【問い合わせ先】税務課 ☎ 5602、5603			
月日	時間	場所	地区（西部方面）
2月17日（月）	9：30～16：00	岩倉教育集会所	別所浜東、別所浜西、別所上、岩倉
2月18日（火）	10：00～12：00	芋穴小学校	芋穴、長入、滝山
	13：30～15：30	中ノ谷集会所	横倉、川原柴、暮畑
2月19日（水）	10：00～12：00	中野集会所	上中野・下中野、中八
2月20日（木）	10：00～12：00	大谷小学校	東大谷口、東大谷奥、西大谷口、西大谷奥
	13：30～15：00	平帽子集会所	平帽子西、平帽子東
2月24日（月）	9：30～16：00	美馬環境整備組合 3F	新町、田上、助松、馬木、上の原
2月26日（水）	9：30～16：00	広域住民センター 1F	井口、井口東、小星
2月27日（木）	9：30～16：00	広域住民センター 1F	野村東、野村西、木ノ内、川原町、梨子木
月日	時間	場所	地区（中部方面）
3月4日（火）	9：30～16：00	ふれあい交流センター	新道、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、伏飛
3月5日（水）	9：30～16：00	ふれあい交流センター	北庄、北庄団地、古作、柴床北、柴床南
3月6日（木）	9：30～16：00	ふれあい交流センター	天王下、山路、池の端北部、池の端南部、東鎌倉、西鎌倉、浮島、稲田町、坂上町、中村、西の丁
3月7日（金）	9：30～16：00	ふれあい交流センター	中央、高校前、北町東之町、北町中之町・北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、東城山団地、西城山団地、段、芋尻
月日	時間	場所	地区（東部方面）
2月28日（金）	10：00～15：00	清水生活改善センター	清水上、清水下、相平
3月3日（月）	10：00～11：30	御所野集会所	御所野
	13：30～15：30	金川集会所	古屋敷、金川
3月4日（火）	9：30～16：00	落合ふれあい創作館	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、釜の池、宮井、藤川、広棚、中出、中熊、土井の池、夏子、櫛野、阿串、冬畑
3月6日（木）	9：30～16：00	拝東公会堂	春日、拝東南、拝東北
3月7日（金）	9：30～16：00	拝原教育集会所	拝西1、拝西2、拝中南、拝中北、拝北、拝北南
3月10日（月）	9：30～12：00	曾江生活改善センター	中曾江、貞安、新田、八久保、大木原
	13：30～16：00	曾江生活改善センター	加重、上曾江、下曾江南、下曾江北
3月11日（火）	9：30～16：00	棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月17日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

## 穴吹町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 5602、5603

月 日	時 間	場 所	地 区
2月25日(火)	9:00～12:00	西瀨ふれあいの里	瀨名1、瀨名2、西山、西谷
	13:30～16:00	初草ふれあい館(旧初草小学校)	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、中野宮、大久保
2月26日(水)	10:00～14:00	古宮生活改善センター	古宮地区全域
2月27日(木)	9:30～16:00	三島会館	舞中島全域
2月28日(金)	9:30～16:00	保健センター	岩手上、岩手、北、北岡1、北岡2、辻、盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、井手端、常盤、土場
3月3日(月)	9:30～16:00	保健センター	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、新山、市ノ下、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山
3月5日(水)	9:30～16:00	小島公会堂	小島全域
3月10日(月)	9:30～16:00	林業総合センター	三谷全域、南部
3月11日(火)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	調子野、支納、梶山、首野
3月12日(水)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	宮内東、宮内西、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月17日までに税務課(穴吹庁舎)で申告してください。

## 美馬町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 5602、5603

月 日	時 間	場 所	地 区
2月17日(月)	9:30～16:00	J A美馬北部出張所	大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄
2月18日(火)	9:30～16:00	北校区集会所	野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山
2月19日(水)	9:30～16:00	美馬福祉センター 3F	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、沼田、西荒川、東荒川、高倉、東原、突出、猿坂
2月20日(木)	9:30～16:00	重清西小学校 体育館	西村、宮北、上野、中鳥、城、中西、竹ノ内、中上、八幡、谷口、露口、吉水
2月21日(金)	9:30～16:00	郡里小学校 体育館	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、駅東、駅中央、蛭子、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、土ヶ久保北、土ヶ久保南、坊僧、段地梅
2月24日(月)	9:30～16:00	美馬産業センター 1F	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮
2月25日(火)	9:30～16:00	芝坂小学校 体育館	川原町、小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月17日までに税務課(穴吹庁舎)で申告してください。

## 木屋平 【問い合わせ先】 木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 2112

月 日	時 間	場 所	地 区
2月17日(月)	9:30～12:00	太合集会所	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山
	13:30～16:30	川上集会所	川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4
2月18日(火)	10:00～16:00	谷口公民館	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮
2月19日(水)	10:00～16:00	森遠集会所	森遠1、森遠2、森遠3
2月20日(木)	10:00～16:00	八幡集会所	八幡、弓道
2月21日(金)	10:00～12:00	南張消防詰所	貢、南張西、南張東、南張上
	13:30～16:30	檜原集会所	向檜原、檜原上、檜原下、大久保、檜原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾
2月24日(月)	10:00～16:00	三ツ木集会所	管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、ピヤガイチ
2月25日(火)	9:00～16:30	木屋平老人福祉センター	大北西、大北東、川井上、川井下、川井奥
2月26日(水)	9:00～16:30		椋木、麻衣、竹尾、堂久保、川原、内川地

☆ 木屋平に住所のある方は、指定された場所以外でも申告することができます。

※ 上記期間中に申告できなかった方は、3月17日までに総務福祉課(木屋平総合支所)で申告してください。



## 公的年金受給者の確定申告相談会について

所得が公的年金のみの方を対象に、次の日程で平成 25 年分の所得税確定申告の相談会を開催します。

開催地	場 所	開催日時
美馬町	美馬産業センター	平成 26 年 2 月 12 日 (水) 午前 9 時～午前 11 時 30 分
脇 町	脇片舎ふれあい交流センター	平成 26 年 2 月 12 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
穴吹町	保健センター	平成 26 年 2 月 13 日 (木) 午前 9 時～午前 11 時 30 分

- ①印鑑（ゴム印・スタンプ印は不可）
- ②平成 25 年分公的年金などの源泉徴収票
- ③新・旧生命保険料、新・旧個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料などの保険料控除証明書
- ④社会保険料（健康保険・国民健康保険・国民年金など）の支払証明書など
- ⑤障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
- ⑥医療費控除を受ける方は、前年中に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされた金額の証明書（領収書は集計しておいてください）
- ⑦寄附金控除を受ける方は領収書
- ⑧所得税が還付になる方は口座番号がわかるもの（申告者と同じ名義の通帳など）
- ⑨税務署からの通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください。

## 給与支払報告書を提出してください

給与支払者は、前年分の給与について、給与の支払いを受けている方の 1 月 1 日現在（途中退職した方は退職時）の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出していただくことになっています。

給与支払報告書は、税務署への給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計票の提出とは別に、該当する市町村に提出していただくものです。

### ●平成 26 年度（平成 25 年分）給与支払報告書の提出対象者

- 平成 25 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間に給与の支払いをうけた方  
（役員・正社員・アルバイト・パートなどや所得税の確定申告を行うかどうか、支払給与の多少にかかわらず、提出してください）
- 途中退職した方、給与所得の源泉徴収税額票の乙欄・丙欄摘要の方
- 平成 25 年 1 月 1 日以降に退職した方で、当該退職者の給与の金額の総額が 30 万円を超える場合の方

### ●平成 26 年度（平成 25 年分）給与支払報告書の提出期限

平成 26 年 1 月 31 日（金）

※記入内容をご確認していただき、早めの提出にご協力ください。

# 平成 26 年度 市税等の主な改正点

## ■個人住民税の均等割が引き上げられます

### ①改正の趣旨

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成 23 年法律第 118 号）」が平成 23 年 12 月 2 日に公布（同日施行）されました。

これにより、平成 26 年度から平成 35 年度までの間に限り、個人住民税の均等割の標準税率に、それぞれ 500 円ずつ加算されることになります。

②改正の内容 適用期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間です。

	現行（年額）	引き上げ額（年額）	引き上げ後（年額）
個人市民税	3000 円	500 円	3500 円
個人県民税	1000 円	500 円	1500 円
（合計）	4000 円	1000 円	5000 円

※広報みま 12 月号の 2 ページ「平成 26 年度から 個人住民税の均等割が引き上げになります」の改正内容で不十分な点がありましたので、お詫びします。改めまして、「個人住民税の均等割が引き上げられます」についてご案内します。

## ■給与所得控除に上限額が設定されます

給与所得の金額は、その年中の給与等の収入金額から給与所得控除額を控除した金額とされており、給与等の収入金額に応じた一定の算式により算定されます。給与等の収入金額が 1500 万円を超える場合、給与所得控除額は上限 245 万円になります。

改正前（平成 25 年度（平成 24 年中）まで）

給与等の収入金額	給与所得金額
1000 万円超	給与収入金額 × 95% - 170 万円

改正後（平成 26 年度（平成 25 年中）以後）

給与等の収入金額	給与所得金額
1000 万円超～ 1500 万円以下	給与収入金額 × 95% - 170 万円
1500 万円超	給与収入金額 - 245 万円

## ■公的年金所得者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の住民税申告手続きが簡素化されます

平成 25 年分以降の年金受給者に係る源泉徴収税額の計算において、人的控除の範囲に「寡婦（寡夫）」控除が新たに加えられました。これに伴い、公的年金等の扶養親族等申告書に「寡婦（寡夫）」の記載をされた公的年金所得のみの方は、市県民税申告が不要となりました。

なお、扶養親族等申告書の提出時に「寡婦（寡夫）」の記載漏れや他の控除を申告する方は、税務署への確定申告または市役所への市県民税申告が必要となります。

## ■ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除が見直されます

地方公共団体に寄附（ふるさと寄附）を行った場合に、所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち 2000 円を超える額は全額控除できる仕組みとなっています。

平成 25 年 1 月 1 日から国税で復興特別所得税（2.1%）が課税されることに伴い、所得税で寄附金控除の適用を受ける場合は、復興特別所得税分へも反映されるため、ふるさと寄附金に係る住民税の特例控除額が調整されます。

### ○個人住民税のふるさと寄附金税額控除額の計算式

$$\text{寄附金税額控除額} = \text{基本控除額} (\times 1) + \text{特例控除額} (\times 2)$$

※1 基本控除額 = (寄附金額 - 2000 円) × 10% (市民税 6%、県民税 4%)

(寄附金額は、総所得金額の 30% が限度)

※2

(改正前) 特例控除額 = (寄附金額 - 2000 円) × (90% - (0 ~ 40% の所得税の税率))

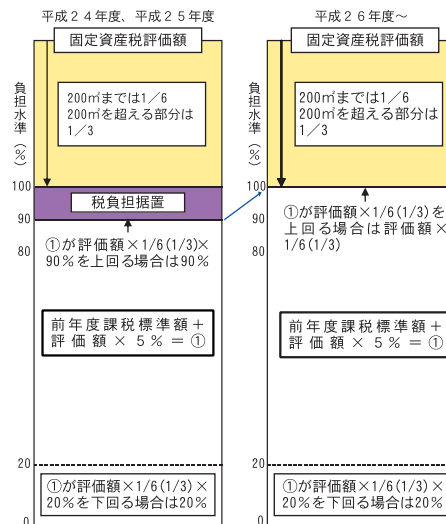
(改正後) 特例控除額 = (寄附金額 - 2000 円) × (90% - (0 ~ 40% の所得税の税率) × 1.021)

## ■住宅用地に係る負担調整措置の据置特例が平成 26 年度から廃止されます

現在、地域や土地によってばらつきのある負担水準（個々の宅地の課税標準額が評価額（本来の課税標準額）にどの程度達しているかを示すもの）の均衡を図るため、負担水準の高い土地は課税標準額を引き下げまたは据え置き、負担水準の低い土地はなだらかに課税標準額を上昇させるなどの税負担の調整措置がとられています。

この住宅用地の負担調整措置は、税制改正により、平成 25 年度までは 90% 以上の負担水準であれば課税標準額を前年度と同額に据え置く特例が経過措置としてとられていましたが、平成 26 年度から据置特例が廃止されることになるため、本来の課税標準額に達するまでなだらかに上昇することになります。

なお、商業地等（店舗、工場、駐車場等）については現行通り変更はありません。



## ■延滞金の割合が引き下げられます

平成 25 年度税制改正により、国税における延滞税等の改正がされたことに合わせて、平成 26 年 1 月 1 日以後の期間に対応する地方税に係る延滞金等の割合が引き下げられます。

これにより市税・国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料に係る延滞金の割合が次の通りとなります。

延滞金の割合改正の比較表

区分	平成 25 年中の割合	⇒	平成 26 年中の割合
納期限後 1 カ月以内	4.3%	⇒	2.9% (特例基準割合 + 1.0%)
納期限後 1 カ月経過後	14.6%	⇒	9.2% (特例基準割合 + 7.3%)

※特例基準割合…財務大臣が告示する国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の当該年の前々年 10 月から前年 9 月までにおける平均（平成 26 年中は 0.9%）に、1.0% を加算した割合です。

※延滞金は税額等が納期限までに完納されない場合には、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じた割合で計算した額の延滞金を本税額等に加算して納付することになります。

【問い合わせ先】（市税・国保税については） 税務課 ☎5602  
 （後期高齢者医療保険料については） 保険年金課 ☎5601  
 （介護保険料については） 高齢・介護保険課 ☎5605

## 市・県民税の特別徴収のお願い

徳島県と県内市町村が連携して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の方へ特別徴収への移行案内をしています。

○個人住民税の特別徴収は、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税と県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

○地方税法第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべての特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

まだ、特別徴収を実施されていない事業主の方は、従業員の方々の利便性や法律の趣旨をご理解のうえ、特別徴収に移行していただけますようお願いいたします。

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）
19,929,544 千円	494,866 千円	3,894,197 千円
人件費率（B/A）	（参考）22 年度の人件費比率	
19.5%	17.8%	

### (2) 職員給与費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費	
	給 料	職員手当
419 人	1,687,054 千円	201,816 千円
給 与 費		1 人当たりの 給与費（B/A）
期末・勤勉手当	計（B）	
635,745 千円	2,524,615 千円	6,025 千円

※職員手当の額には、退職手当を含みません。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.8 歳	360,100 円	411,022 円
技能労務職	52.0 歳	353,800 円	363,676 円
教育職	44.8 歳	349,693 円	368,013 円
消防職	34.6 歳	260,700 円	306,679 円

### (4) 職員の初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		美 馬 市	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円
区 分		国	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円

### (5) 職員の手当の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

ア 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.675 月分
12 月期	1.375 月分	0.675 月分
計	2.6 月分	1.35 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
加算措置	定年前早期退職特例加算（2%～30%）	

ウ 扶養手当

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配 偶 者	13,000 円	—
1 人 目	6,500 円	11,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
15～22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

## 美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 24 年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。（市のホームページにも掲載しています。）

### 1. 職員の任免および職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用の状況

（平成 24 年度試験実施、平成 25 年 4 月 1 日採用者）  
職員の採用試験の状況

区 分	受験者数	採用者数
行政事務（A）	94 人	12 人
行政事務（B）	6 人	1 人
保 健 師	6 人	2 人
保 育 士	27 人	4 人
幼 稚 園 教 諭	15 人	3 人
調 理 員	18 人	1 人
計	166 人	23 人

#### (2) 退職者の状況（平成 23 年度）

定年退職	勸奨退職	その他	計
17 人	10 人	0 人	27 人

#### (3) 部門別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（※職員数に教育長を含む。）

区 分	職員数		対前年 増減数	
	平成 23 年	平成 24 年		
一 般 行 政 部 門	議 会	4 人	4 人	0 人
	総 務	81 人	77 人	△4 人
	税 務	16 人	17 人	1 人
	民 生	99 人	97 人	△2 人
	衛 生	22 人	21 人	△1 人
	労 働	0 人	0 人	0 人
	農 林 水 産	26 人	26 人	0 人
	商 工	8 人	8 人	0 人
	土 木	25 人	25 人	0 人
	小 計	281 人	275 人	△6 人
特 別 行 政 部 門	教 育	75 人	76 人	1 人
	消 防	64 人	60 人	△4 人
	小 計	139 人	136 人	△3 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	15 人	14 人	△1 人
	そ の 他	24 人	25 人	1 人
	小 計	39 人	39 人	0 人
合 計	459 人	450 人	△9 人	

#### (4) 年齢別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（※職員数に教育長を含まない。）

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳
職員数	2 人	12 人	31 人	12 人	41 人	46 人	59 人
区 分	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 ～ 以上	計	
職員数	38 人	50 人	65 人	90 人	3 人	449 人	

(2) 懲戒処分 の 状況 ※平成 24 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

5. 職員の研修の状況 (平成 24 年度)

○本市主催の研修

研 修 名	受講者数
新規採用職員研修	12 人
管理職研修 (ハラスメント研修)	57 人
公務員倫理研修	359 人

○派遣研修その他

研 修 名	受講者数
自治大 学 校	1 人
市町村アカデミー	3 人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1 人

○徳島県自治研修センター等主催の研修

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
課長級研修	9 人	市町村傾聴・質問力向上研修	1 人
課長補佐級研修	21 人	説明力向上研修	1 人
係長級研修	15 人	困難クレーム対応研修	2 人
新規採用職員研修	11 人	監査事務研修	3 人
パソコン研修	3 人	政策法務研修	1 人
歴史に根ざした阿波文化リレー文化講座	1 人	行政法入門講座	1 人
市町村税務職員研修	8 人	教養講座 1 回	4 人
プレゼンテーション講座	1 人	法制実務講座 (冬)	1 人
情報技術支援講座	1 人	法制執務講座 (第 1 回)	1 人
市町村財務事務研修	3 人		

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(平成 24 年度)

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	・徳島県市町村職員互助会 ・徳島県教職員互助会
共 済 制 度	・徳島県市町村職員共済組合 ・公立学校共済組合徳島支部
公務災害補償制度	・地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	349 人
人間ドック	314 人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分についての不服申立ての状況	0 件

エ 住居手当

区 分	支 給 月 額
借 家 借 間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)

オ 通勤手当

	支 給 月 額
自動車等の使用者	・片道の使用距離が 2 km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 23,600 円を支給 ・片道の使用距離が 60km 以上の職員に 24,500 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区 分	給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市 長	807,500 円 (850,000 円)	期 末 手 当 6 月期 1.4 月分 12 月期 1.55 月分
	副市長	646,000 円 (680,000 円)	
	議 長	395,000 円	
	副議長	345,000 円	
	議 員	315,000 円	

※ ( ) 内は、減額措置を行う前の金額。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの) (平成 24 年度)

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休憩時間	正午から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況

(平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで)

年次有給休暇平均取得状況	11 日
介護休暇取得者数	0 人
育児休業取得者数 (平成 23 年中に新たに取得した者)	3 人

(3) 主な特別休暇 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

種 類	付 与 日 数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護のための休暇	1 年に 5 日以内 (子が 2 人以上の場合 10 日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2 日以内

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 ※平成 24 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免 職	0 人	
休 職	3 人	心身の故障
降 任	0 人	
降 給	0 人	

# 美馬市議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う美馬市議会議員一般選挙は、4月13日（日）告示、4月20日（日）に投票、同日午後9時15分から新町公園多目的体育館（うだつアリーナ）で開票する予定です。  
※美馬市議会議員一般選挙の定数は、20人です。

## 立候補予定の方へ

市議会議員一般選挙立候補予定者説明会を次のとおり行います。

《日時》 平成26年2月19日（水） 午前10時から

《場所》 美馬市保健センター（穴吹庁舎西隣）2階 集団指導室

※立候補に必要な届出書類等をお渡ししますので、立候補を予定されている方（代理の方）は、必ず出席してください。

【問い合わせ先】美馬市選挙管理委員会事務局 ☎52 1 2 6 3

## 美馬市「平成26年度競争入札参加資格審査申請書」の提出

平成26年度の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書の取扱いが決まりました。入札参加を希望する事業者は、提出期間内に所定の様式により提出してください。なお、同申請書の提出要領は、美馬市ホームページで閲覧できるほか、契約管財課に備え付けています。

- 提出期間 平成26年1月15日から2月14日まで  
※建設工事（追加）および測量・建設コンサル業務（新規・更新）の共通審査書類（県提出分）は、平成26年1月15日から1月24日まで
- 提出方法 契約管財課に持参（土・日・祝日を除く）または郵送（当日消印有効）
- 受付業種 建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務
- 有効期間

区分	業種	有効年度	有効期間
市内業者	建設	26年度（追加）	平成26年4月1日～平成27年3月31日
	測量コンサル	26・27年度（新規）	平成26年5月1日～平成28年4月30日
	物品役務	26・27・28年度（新規）	平成26年4月1日～平成29年3月31日
準市内業者	市内業者の各業種と同じ		
市外業者	建設	26年度（追加）	平成26年4月1日～平成27年3月31日
	測量コンサル	26・27年度（新規）	平成26年5月1日～平成28年4月30日
	物品役務	26・27年度（新規）	平成26年4月1日～平成28年3月31日

※「測量・建設コンサル業者」の申請手続の変更  
今回の受付から、測量・建設コンサル業者の申請は、徳島県との共同受付を実施します。提出先は、「共同審査書類は徳島県」、「個別審査書類は美馬市」となります。  
詳しくは、美馬市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。  
※測量・建設コンサル業者、物品・役務業者は、申請書の更新となるため提出をお願いします。  
※建設業者は、平成25年度に申請書を提出している場合は、提出の必要はありません。

【問い合わせ先】契約管財課 ☎52 8 0 0 8    ☎53 9 9 1 9  
〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

登録制

予約型

乗合い



# 美馬ふれあいバス

## 0883-52-5719

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。また、行きか帰りに美馬ふれあいバスをご利用いただいた場合には、目的地間のご利用も可能です。(例えば、病院から商店、病院から公共施設、商店から病院など)

### ●予約について(平日の午前8時45分～午後4時)

◎事前に予約が必要です。

◎電話予約は、利用予定時刻1時間前までに。ただし、1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください。(月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに)

1週間前から予約を受け付けます。

◎予約受付時間

月～金曜日の午前8時45分～午後4時

(土日祝、年末年始12/31～1/3を除く)

◎変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。

◎1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。

郡タクシー ☎63 2544 剣山タクシー ☎63 2055

うだつ ☎52 2117 うだつタクシー ☎52 1094

◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

1. 乗合式のジャンボタクシーです。
2. お客様からの電話予約に応じて、お客様のお宅まで迎えに行きます。
3. 途中で他のお客様も乗せながら、目的地までお送りします。
4. 乗合式で運行しますので、多少時間に余裕が必要になります。

### ◆時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生優先)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

【問い合わせ先】受付センター ☎52 5719  
ふるさと振興課 ☎52 8009

MiMa もリコク

～未然防止にお役立てください～

### なぜ電話番号がわかったの？無料アプリのインストールで50万円請求！

スマホでアダルト動画の無料アプリを見つけ、インストールして動画を見た。すぐにアプリはアンインストールしたが、後日、「アプリをインストールした。50万円支払え」とスマホに電話がかかってきた。びっくりして「無料だからインストールした。払えない」と言うと、いくらなら払えるのかしつこく聞かれ、これ以上関わりたくないと思い、7万円と答えた。なぜ電話番号がわかったのだろうか。どうしたらよいか。

### ひとこと助言

- アプリの中には、スマホに登録された個人情報を抜き取るものがあるため、直接電話がかかってきてお金を請求されることがあります。
- アプリをインストールする際は、「アクセス許可」画面をよく確認することが大切です。
- 不必要と思われる情報にアクセス許可を求めてくる場合は、許可をしないでアプリを削除しましょう。

困ったときは速やかに美馬市消費生活センターにご相談ください。

●相談日 月～金(土日祝日を除く)

●相談時間 午前9時～午後3時30分

【相談・問い合わせ先】美馬市消費生活センター(脇町老人福祉センター2階) ☎53 1541





## 徳島県社会福祉 功労者表彰

第57回徳島県社会福祉大会(11月7日、あわぎんホール)で、社会福祉に功績のあつた個人や団体を讃える表彰があり、美馬市から次の方々と団体が受賞されました。(敬称略)



### ◆名誉大会長表彰 (県知事表彰)

○民生委員・児童委員功労者

武田大三郎(調子野) 森中 順子(平帽子西)

○ボランティア功労者

國見 廣子(拝 西)

### ◆大会長表彰 (県社会福祉協議会長表彰)

○民生委員・児童委員功労者

逢坂 俊一(藤 宇) 蔭 計美(川上3)

篠原須恵子(拝東南) 田中眞知子(成戸団地)

千葉 正樹(中山路南) 藤本 茂雄(井 口)

藤本 正(野 村) 藤本 信一(稲田町)

藤原 信秋(突 出) 三間 治夫(上棚田)

○社会福祉事業功労者

上村 光江(成戸団地) 近藤 澄子(井 川)

中倉 國由(観音堂)

○ボランティア功労者

石川生大子(浮 島) 住友ミサ子(西ノ丁)

## 寄 付

株式会社ナプラから、このほど多額の寄付が贈られました。市はこの厚志に感謝し、観光振興、子どもたちへの教育、体育振興や市民の健康づくりに役立てることとしています。

誠にありがとうございました。



## 「とくしまボランティア賞」 徳島県知事表彰受賞 猪本京子さん



地域社会でボランティア活動を多年にわたり積極的に行っている個人・グループに対する今年度の「とくしまボランティア賞」徳島県知事表彰で、猪本京子さんが表彰を受けられました。猪本さんは、長年にわたり「藍ランドうだつ」前の県道や吉野川堤防でほぼ毎日、手作業による除草作業を行い、環境美化にご尽力されています。

## 永年勤続民生委員・ 児童委員表彰

10月10日に開催された第82回全国民生委員児童委員大会(千葉県千葉市)で、全国民生委員児童委員連合会会長表彰が行われ、美馬市より5名の方が表彰されました。この表彰は民生委員・児童委員として17年以上の長きにわたる地域福祉活動が認められたものです。



谷口 文江 (中町)



多田 雅一 (西村)



前田ヨシエ (三ツ木)



端本 美夫 (川井奥)



東埜 正一 (今丸)

# 社会福祉のかなめ 民生委員児童委員に委嘱状を交付

12月6日、一斉改選に伴う美馬市民生委員児童委員委嘱状伝達式が行われ、主任児童委員9人を含む115人に牧田市長から厚生労働大臣委嘱状が手渡されました。任期は平成28年11月30日までの3年です。

民生委員・児童委員は、地域の方の立場に立って相談に応じたり、関係機関と連絡を取るなど、支援が必要な方のために活動を行っています。委員の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

## 【脇町地区民生委員児童委員】

氏名	担当地区	氏名	担当地区
笹岡 邦春	共進、棚田	小笠 正明	天王下、山路
三間 治夫	上棚田、加重	青木 勝彦	西上野北、西上野南
山内 國宏	櫛ヶ丘育成園、春日	井上 節子	西ノ久保
浅野 太造	拝東北、拝東南	新井 榮之資	土井、庄、原
後藤 敦子	拝中北、拝中南	小原 耕市	北庄、伏飛、古作
土井池 弘次	拝西1、拝西2	川田 大資	北庄団地1～5棟
梶崎 武文	拝北南	小角 正二	柴床南、柴床北
黒川 章一	拝北、開拓	藤本 英子	新町、田上、ひかり荘
吉田 明義	下曾江北、下曾江南、大木原	吉岡 正司	馬木、助松
松尾 久	上曾江、中曾江	割石 正明	岩倉、上ノ原、井口東
尾形 美代子	八久保、新田、貞安	岩崎 良子	別所上
藤岡 徹	落合、落合中央、黒北、赤谷、番所、美村	松田 富美子	別所浜東、別所浜西
藤河 利平	藤川、中出、広棚、中熊、釜ノ池	藤本 茂雄	井口
佐野 義高	宮井、夏子、土井ノ池	木野 繁	木ノ内
笠井 健弘	相平、清水上、清水下	井上 昭市	野村東、野村西
香川 勝	金川、古屋敷、御所野	宮本 守	川原町
秋山 政夫	櫛野、阿串、冬畑	喜多 春夫	ルキーナ、小星園、小星
今倉 文夫	北町中、北町東、中央、高校前	森中 順子	平帽子西、平帽子東
武田 一比古	島口東、島口西、本町、北町西	中本 貴志	上中野、下中野、中八
奥村 調司	大工町、北島	金平 久子	長入、梨子木、芋穴、滝山
住友 長男	朝日町、中町	西條 昇	暮畑、川原柴、横倉
増田 典子	突抜町、落久保	祖父江 尚子	西大谷口、西大谷奥
藤岡 正敏	段、佐城、芋尻、西城山団地、東城山団地	藤本 佐智子	東大谷口、東大谷奥
向井 和久	坂上、坂下、友愛、仲ノ町、新道	【脇町地区主任児童委員】	
磯田 弘文	中樽井、稲田町、錦町	篠原 須恵子	江原地区
松尾 智子	西ノ丁、中村	河野 耕八郎	脇町地区
中村 洋一	東鎌倉、西鎌倉、池北、池南、浮島	山下 洋子	岩倉地区

## 【美馬地区民生委員児童委員】

氏名	担当地区
武田 春夫	川原町、小長谷、星篠
田中 久也	東宗重北、東宗重南、中島、坊僧
藤野 幹泰	中宗重東、中宗重中、中宗重西、中宗重南、段地梅
脇田 美代子	駅東、中央、駅西、蛭子
篠原 ヌキ子	土ヶ久保北、土ヶ久保南
眞鍋 美香	中山路北、中山路中
千葉 正樹	中山路東、中山路西、中山路南
逢坂 明美	天神、井川、鍵掛滝ノ宮
永井 君代	妙見、喜来、和進
岡 忠義	芝坂東、芝坂中、岡、蕨草
藤本 勝紀	大久保、昭和、切久保、惣立山
藤島 園枝	入倉、上久保、清田上、清田下、丈寄
多田 雅一	西村、宮北、上野
北岡 忠義	中島、竹ノ内、中上

## 【穴吹地区民生委員児童委員】

氏名	担当地区
吉田 培男	西分、西分団地、中村
吉坂 正俊	石神、石神団地、東分
近見 村子	宮原、神田、由佐団地
前田 義人	大原、大原南、土井大原
赤池 光子	土井、庄舞、中央
上田 節子	東舞東、東舞西、観音堂
松村 茂子	明連団地、中島団地
水野 浩吉	南部、宮成、舞
清兼 正志	東溪、蘭光、谷東、谷西
中村 勝利	岩手、岩手上、尾山
大山 百合子	北岡1、北岡2、北
佐藤 征雄	辻、中、般若、藪ノ下
佐藤 英明	常磐、井手端、土場、柏、畑中
大西 正之	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、池ノ奥、奈良坂第2第3、大平台

氏名	担当地区	氏名	担当地区
河野 満壽子	八幡、谷口	藤見 美智子	中屋、宝、空野、市場、上谷、岡、中央
板東 佳子	城、中西	陽山 泰子	東成戸、西成戸、市ノ下
逢坂 章	吉水、露口	田中 眞知子	成戸団地、新山
藤田 富夫	沼田、宗ノ分、ナ口ヲ第1、ナ口ヲ第2	緒方 孝幸	初草、初草上、初草下、平馬
苛原 公子	東荒川、高倉、東原	久保 茂樹	仕出原、中野宮、中野、大久保
藤原 一幸	突出、猿坂	大館 協一	淵名1、淵名2、西谷、西山
梶浦 久美子	野田ノ井北、野田ノ井南、中村、藤宇	田代 玄洋	知野、知野団地、猿飼、丸山
後藤 清美	中野、夏弥喜、西荒川	武田 大三郎	調子野、支納、梶山
【美馬地区主任児童委員】			
藤本 眞喜子	郡里地区	篠原 良廣	宮内西、宮内東
逢坂 俊英	重清地区	松本 信生	首野、田方、大内、新名

【木屋平地区民生委員児童委員】

氏名	担当地区	氏名	担当地区
森本 昌好	櫻原谷、向櫻原、大久保、葛尾、 櫻原下、櫻原上、尾山、桑柄	中山 章代	古宮、小谷、藤原、喜来、平谷、 田野内、長尾、北又奥、北又下、 内田奥、内田下、葛生
前田 ヨシエ	市初、管蔵、二戸、今丸、小日浦、 竹屋敷、二戸口、三ツ木、ピヤガイチ、 貢、南張上、南張西、南張東、竜の口	片岡 眞弓	山瀬、生子屋敷、大佐古、川瀬、 葛籠、古宮中央、西ノ浦、 土井久保、大堂
坂口 房武	大北西、大北東、櫟木、麻衣	【穴吹地区主任児童委員】	
戸田 万須江	川井上、川井下、川井奥	大石 雅生	三島地区、口山地区(宮内小学校区)、 古宮地区
松家 千春	学校、竹尾、川原、堂久保、内川地、 八幡	中江 明代	穴吹地区、口山地区(穴吹小学校区)
宮本 房義	弓道、森遠1、森遠2、森遠3	【木屋平地区主任児童委員】	
黒岩 誠治	船井、谷口東、谷口中、谷口上、 谷口西、谷口カケ、滝の宮、 太合住宅	氏名	担当地区
地造 津根子	寺内、太合中、桃藪、太合奥、 中尾山、川上1、川上赤石、 川上2、川上3、川上4	勢古 光男	木屋平地区
		松家 タツ子	木屋平地区

伝達式終了後、記念講演が開催され、元殿さまキングス・多田そうべい氏より、「見直そう！近所力 地域力 ～向こう三軒両隣～」と題し、自身の経験から様々な問題点に尽力された事を熱く語っていただきました。



退任民生委員  
児童委員に感謝状

同日、これまで民生委員児童委員として6年以上努めた26名の方に厚生労働大臣感謝状が手渡されました。牧田市長が「長年にわたり地域住民の身近な相談相手として尽力されたことに感謝いたします」と労をねぎらい、退任者を代表して石川孝一さん(落合)が「これからも地域福祉活動に協力し、新しい民生委員児童委員の手助けをしていきたい」と述べました。表彰された皆さまは次のとおりです。(順不同・敬称略)



- |         |         |       |       |      |       |       |        |       |        |       |       |        |           |
|---------|---------|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|-----------|
| 東 堃     | 小 西     | 塩 田   | 都 倉   | 逢 坂  | 藤 田   | 松 浦   | 吉 田    | 藤 本   | 藤 本    | 谷 口   | 井 口   | 正 木    | お り       |
| 正 一     | 透 (宮丸)  | 壽 男   | 慶 司   | 俊 一  | 福 男   | 忠 司   | 和 子    | 正 正   | 正 年    | 文 江   | 早 苗   | 功 (共進) | (順不同・敬称略) |
| (今丸)    | (宮丸)    | (谷東)  | (神田)  | (藤宇) | (切久保) | (東重南) | (長入)   | (野村西) | (北庄団地) | (中町)  | (拜中北) | 新 居    |           |
| 蔭 計     | 端 美     | 住 友   | 岩 本   | 大 石  | 藤 原   | 逢 坂   | 西 條    | 西 岡   | 岩 根    | 藤 本   | 石 川   | 和 男    |           |
| 美 (川上3) | 夫 (川井奥) | 要 一   | 貞 良   | 眞 裕  | 信 秋   | 晴 一   | 昇 (暮畑) | 正 雄   | 勝 義    | 信 一   | 孝 一   | (春日)   |           |
|         |         | (西成戸) | (東舞東) | (石神) | (突出)  | (鎌滝)  |        | (上中野) | (別所上)  | (稲田町) | (落合)  |        |           |

## 2013 こやだいら産業と文化のまつり

11月3日（日）

に「2013 こやだいら産業と文化のまつり」が開催されました。



木屋平総合支所前でのテープカットで開幕。様々な展示や芸能発表のほか、木屋平中学校が新たにフリーマーケットを開催し、小物や洋服が安く手に入るとあって、掘り出し物を探しにたくさんの方が訪れました。また、近畿地区在住の木屋平出身者の方々が催しに併せて帰郷され、それぞれの会場で親戚や知人たちと楽しく談笑されていました。

## 木屋平地区 人権教育研究大会

11月12日（火）に「木屋平地区人権教育研究大会」が開催され、木屋平中学校での公開授業と人権コンサートに70人余りが参加しました。

今回の講師・アーティストは、ご夫婦で活躍されている「エスペランサ」。フルート・オカリナ奏者の奥田良子さんは大学在学中にクローン病を発症し、闘病とひきこもり生活、阪神大震災を被災されました。コンサート

のタイトルは「愛という名の奇跡」難病・ひきこもりを乗り越えて光のステージへ、見事に復活した演奏と自身の経験をとおして夢と希望を持つことの大切さ、生きていること、支えてくれる方への感謝の気持ちをお伝えしてくれるすばらしいコンサートとなりました。



## とくしま森林づくり県民会議 森林づくりイベント

とくしまの森林づくり県民会議が「徳島県の豊かな森林」を次世代に引き継ぐために、森林環境学習を通して、森林の大切さを実感



して貰い、木を身近に感じて貰うことを目的に、12月3日（火）、美馬市穴吹町口山字平谷で、穴吹小学校5年生の生徒の皆さんに、木の伐採の様子や年輪観察、また、スギの植樹、シカの食害防止ガード設置を行いました。

## 地域の安全を守る会だより

12月13日（金）



につるぎ署、谷口駐在所地域の安全を守る会などが、年金支給日に合わせたこの日に、振り込め詐欺防止を呼びかけるオリジナルキャラクター「トラれん君」と一緒に、重清郵便局を訪れたお年寄りにチラシを配りながら「気をつけてください」と呼び掛けました。

## 走ってつないだチームの絆

冷え込みが厳しさを増した12月1日、恒例となった「2013 木屋平地域駅伝大会」が開催されました。

昨年より2チーム多い9チームがエントリーし、抜きつ抜かれつ、中継所ごとに順位が入れ替わる大接戦となりました。競走の部では「太合AAC」が連覇を飾り、設定タイムの部では「木屋平駐在所チーム」が初優勝しました。

足がもつれたり、たすきリレー後その場に倒れ込むランナー、元気よく走る園児・児童のほほえましい姿に、沿道の声援はヒートアップ、見頃をおかえた紅葉の赤黄色も一層眩しく輝いていました。



## 全国大会出場 フットサル大会

第19回全日本ユース(U-15)フットサル四国大会で、県西部の中学生で結成した徳島県代表のベロータが優勝し、1月11日～13日に行われた全国大会に出場しました。美馬中学校から、長藤さんと眞鍋さんが、井川中学校から中山さん(美馬町出身)が参加しました。

眞鍋さん  
自分の力がどれだけ全国で通用するのが楽しみ!

長藤さん  
自分のできることをしっかりやって優勝したい!



▲眞鍋さん(左)と長藤さん(右)

## 市内の剣士が大活躍

12月8日(日)に東みよし町近県剣道大会が、東みよし町ふれアリーナみよしで開催されました。小学生、中学生、高校生が多数参加したこの大会の六年生の部で、三宅諄紀さんが3位と活躍しました。



## 放送大学 4月生募集のお知らせ

創立30周年を迎えた放送大学では平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は2月28日まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

【問い合わせ先】

放送大学徳島学習センター  
徳島市新蔵町2丁目24番地  
☎ 0888-602-0151  
FAX 0888-602-0152

## 美馬市少年柔道教室の試合結果

### 平成 25 年度四国交流三四郎のつどい

11月16日（土）・17日（日）に高知県国立室戸青少年自然の家で四国4県36チームが参加しリーグ戦が行われました。

3位 美馬市少年柔道教室A

（先鋒 藤見直樹（5年） 中堅 藤本凧紗（6年）

大将 藤本 港（6年））



### 第 32 回 三好市少年柔道大会

11月17日（日）に井川町武道館で行われました。

3位 美馬市少年柔道教室

（先鋒 新開 孝太郎（3年） 次鋒 尾方 慎（4年）

中堅 六車 莉久（4年） 副将 引地 美仁（4年）

大将 増井 さくら（4年））



< 2年生の部 > 優勝 森崎 佑大 3位 下川 碧琉

< 3年生の部 > 優勝 六車 悠建 3位 新開 孝太郎

< 4年生の部 > 準優勝 引地 美仁



### 第 43 回 板野郡柔道大会

11月23日（土）に藍住武道館で行われました。

< 2年生の部 > 3位 工藤 瑠希



### 第 37 回 西日本少年柔道大会

11月24日（日）に広島県廿日市市スポーツセンターで、東は愛知県、南は宮崎県まで2府15県から202チーム1252人が参加し団体戦と個人戦が行われました。

< 6年生の部 > 準優勝 藤本 港

※6年生の部は105名がエントリー。

## 平成 25 年度「四国一斉！法務局休日相談所」徳島地方法務局

土地・建物や会社の登記、相続、いじめ、セクハラなどで、困りごとや悩み事の相談に司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員等の方が無料で相談をお受けします。

なお、より多くの方に、待ち時間なく利用していただくため、事前の予約制（受付1月6日～24日）としていますが、空き時間がある場合は予約がなくてもご相談をお受けします。

○日 時 平成 26 年 1 月 26 日（日） 午前 10 時～午後 3 時まで

○開設場所 徳島地方法務局（徳島地方合同庁舎 6 階）  
徳島市徳島町城内 6 番地 6

○申込期間 平成 26 年 1 月 6 日～24 日 午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）

○相談内容 登記・供託・戸籍・国籍・人権・公証事務（遺言証書作成、成年後見等）に関する相談全般

【申込先・問い合わせ先】徳島地方法務局 ☎ 0 8 8 (622) 4 1 7 1

相談日当日の連絡先 ☎ 090 - 8972 - 8301

## 第9回 楽しく！無理なく！サロン紹介

### 美馬

#### 駅西サロン

- ①平成19年6月から
- ②少人数の為か家族的な集まりです。一人一人が会長役を務めています。
- ③月1回の集まりに、みんなが明るく元気に話したり相談事もあったりと和気あいあいとした楽しい時間です。普段は、近所でも話す機会が少なく、サロンの集まりでは時間を忘れてしまいがちです。社協・市からの御指導はよい勉強になっていきます。毎回楽しみです。



### 脇町

#### 棚田サロン

- ①平成10年11月から
- ②25名程の参加で季節料理を作り、春にはお団子作り、ケーキとお茶でクリスマス会等、おしゃべりや笑いの絶えない楽しい交流の場になっています。
- ③みんなで集まり食事作りをし、身の回りの出来事や珍しいニュース等何からでも話のネタになり久しぶりに会う方もいたり盛り上がりです。程よい刺激となつて閉じこもつていけない!!サロンの効果“大”です。



### サロンとは？人と会って会話し、大声で笑うこと

地域でいきいきと暮らすには、こんなことが日常生活習慣に組み込まれることが大切で、これを満たしているのが「ふれあい・いきいきサロン」です。

- ①サロンをはじめた時期は？
- ②サロンの特徴は？
- ③サロンをしてよかったと思うことは？

### 穴吹

#### 藪ノ下サロン

- ①平成20年4月から
- ②講師の指導のもと、ゲームによる脳トレやロコモ予防のロコトレを行い心身共に健康に過ごせるよう日常生活全般をふり返るいい機会となっております。
- ③サロン活動が、コミュニケーションを豊かにし楽しく暮らせる地域作りに役立っています。参加できなかつた方に一足早いクリスマスプレゼントを届け、笑いの内に今年もサロンを終えることができました。



### 木屋平

#### 川井サロン

- ①平成19年4月から
- ②和気あいあいと無理なく、楽しく取り組んでいます。
- ③定期的に集まることで、情報交換やコミュニケーションが取れるので安否確認ができます。また、いろんなメニューがあり、毎回サロンの日を楽しみにしています。特に介護予防メニューは勉強になり、日頃から役立てています。



社会福祉協議会では、各地域にサロンの立ち上げをお願いしています。

【問い合わせ先】 美馬市社会福祉協議会 ☎53 7 4 3 2





## 近畿美馬市ふるさと会

### ◎農産物等の販路拡大について



近畿美馬市ふるさと会の役員さんの紹介で、伊丹市および宝塚市で、美馬市の農産物等の販売を行いました。

○日時 平成25年10月2日(水)、  
11月16日(土)、12月21日(土)

○場所 兵庫県伊丹市  
(マシューのチョコレート工場敷地内)

### 宝塚植木まつり

○日時 平成25年10月11日(金)～  
14(月)

○場所 兵庫県宝塚市  
(山本新池公園 あいあいパーク)



どちらの会場でも予想以上の売上金額で、今後の美馬市の農産物等の販路拡大が期待されます。また、伊丹市では、毎月第3土曜日に美馬市の産直市が開催されます。次回の開催は、平成26年1月18日(土)です。伊丹市周辺に在住するお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひご案内ください。

## ◆美馬市オラレまちづくり基金◆

オラレ美馬周辺の整備された道路や側溝



鳴門市から美馬市に交付されるオラレ美馬運営協力費は、「美馬市オラレまちづくり基金」として積み立てられ、次世代育成事業、まちづくり事業等に使われています。

第9回目は、オラレ美馬周辺の道路や側溝の整備について紹介します。

この事業によって道路や側溝がきれいに整備され、地域住民の交通安全や生活環境向上に寄与しています。

## 市民意識調査にご協力をお願いします

美馬市では、平成19年度を初年度とする美馬市総合計画を策定し、将来像「四国のまほろば美馬市」をめざし、「共創」と「協働」の理念により、総合的かつ計画的に各種施策を実施してきました。

そのような中、美馬市総合計画の計画期間が来年度で終了となります。そこで、市民の皆さまの意向、お考えをおたずねし、次期計画の基礎資料とするため「美馬市基本構想に関する市民意識調査」を実施します。

誠に忙しいところではありますが、市民意識調査にご協力をお願いします。

## 中国の少数民族衣装

この間、中国の伝統的な服飾を紹介させていただきました。実に、中国には55の少数民族が暮らしています。環境、気候、生活習慣、文化などによって、中国の各地方では各民族の衣装は特色を持っています。この度、代表的な民族衣装を紹介させていただきます。



予本リン  
饒 艶 玲 さん



### イ族

環境と地域によって、イ族の中で多くの支族があります。イ族の衣装もいろいろなスタイルと色があります。イ族の衣装は色が鮮やかで、赤、黄、緑、ピンクなど派手な色が好きです。婦人の頭は三種の帽子のようなものを被ります。その三種とは纏頭（頭をぐるぐると巻くとりどりの頭巾のようなもの）、包帕（各種の色の頭巾）、刺繍の帽子などです。披風（マント）はイ族の男女を問わず、みな纏う特色のある服飾です。このマントの生地は動物の毛皮や毛、麻の織物、草で編んだ製品などを原料にします。

### ペー族

ペー族は白色を尊ぶので、服装は白を基調として、ピンク、青、黄色など華やかです。ペー族の故郷、大理には「下関（げかん）というところの風、上関（じょうかん）というところの花、蒼山の雪、洱海（えいかい）という湖の月」と言われて、風、花、雪、月で大理の美しさを表現しています。また、民族衣装のカラーでそれを表しています。娘さんたちの頭の飾りも大理市の四つの景色の意味を表しています。耳の辺りの飾りが揺れることで風を表し、頭の上には花があります。白い糸は雪を表し、全体の形で月を表現していると言われます。



### ナシ族



ナシ族の女性の衣装は七つの飾りをつけて、星と月を表しているのですが、ナシ族の女性とはとても働き者で、朝は星がまだ見えるほど早くから、夜は月が出るまで働くことを意味しています。中国語では「披星戴月（ひせいたいげつ）」と言います。男性は大襟の長衣を着て、羊の毛皮のマントをはおります。

### ミャオ族

ミャオ族の女性は対襟の短い上着を着て、下はプリーツスカートです。ゲートルをしています。ミャオ族の女性の服飾の特色はカラフルな飾りです。特にお祭りの時、刺繍とろうけつ染めの服を着て、いろんな銀の飾りを着用して、とても綺麗です。男性は上は短い上着、下は深い色のズボンです。或いは、対襟の麻の長衣を着て、羊の毛皮のマントをはおります。



## お正月

いよいよ2014年になりましたね。私は冬休みでオランダに遊びに帰ってきました。ちょうどクリスマスとお正月を家族と祝ってすごく嬉しかったです。それに、母と父の料理をいっぱい食べれるのも大きな幸せです！

お正月ですが、日本では、大晦日は大体テレビを見ながらそばを食べて、新年になったらお寺の鐘を108回鳴らし、初詣でお寺や神社に行くんですね。オランダのお正月はちょっと違います！

オランダは大晦日の夜にオランダ風キャバレーの番組が毎年あります。漫談に近く、終わっている年のニュースは大事な事件について冗談を入れて話して、うまいお笑いの人たちは聴衆にそのことについてもう一度考えさせるので、社会的な面があります。

日本と同じく、旬の食べ物があります。先月の広報みまで話したシンタークラス祭りではジンジャークッキーやチョコ文字のように、お正月のときは「オーリーボル」や「アップルフラップ」です。オーリーボルは揚げパン、あるいはドーナツみたいな丸くて甘い食べ物で、パウダーシュガーをトッピングで食べます。アップルフラップはフランス語で「ショーソン・オ・ポム」と言い、リンゴやシナモンが入っている焼いた菓子パンです。それに飲み物はもちろんシャンパンですね。

日本人に想像しにくいかもしれませんが、実はオランダの大晦日は結構危ない夜です。毎年この夜で大勢の人たちが入院されて、救急車は余分に働かなければなりません。なぜかというと、花火です。オランダは日本と全然違って、花火は一年中禁止されていますが、大晦日の夜だけは打ち上げていいと許されています。12時になったら、シャンパンを開けて乾杯して、それから外に出て花火を打ち上げます。全国の夜の空が綺麗な色と形に染められ、すごくいい感じです。しかし、アルコールと花火を混ぜたら、やっぱり事故と怪我が出てしまいますね。オランダで放つ花火はコンビニで買える子供向きの花火だけではなく、結構大きく、プロの花火もいっぱいあります。もちろんすごく綺麗ですけど、うまく扱えなかったら危ないです。政府は毎年CMを通じて花火の危険性について社会意識を高めています。

1月1日はもちろん遅くまで寝るんですが、もう一つの伝統的なことがあります。それはオランダ語で「ニウヤールスダウク」です。翻訳したら「お正月海泳ぎ」という大勢の人たちが寒い海に泳ぐことです！私はやったことがありませんが、毎年一万人以上は参加してるらしいです。

もちろん、祝い方が人によって変わります。私の場合、うちの父の誕生日は12月31日なので、毎年父の誕生日を祝いながらお正月を祝います。父は料理がすごくうまいので、インドやタイカレーを一杯作ってくれて、夜になったら出来るだけ食べちゃいます！親戚が遊びに来て、一緒に飲んだり食べたり、映画や漫談を見たりして、12時になったら「あけおめ！」を言いながら頬にキスします。最後に、特にオランダ人がしないけど、私は毎年11時59分59秒になったら、跳躍して、「新しい年に飛び込む」！したがって、美馬の皆さんも新しい2014年に無事に飛び込めますように！



パイク・ヴァン・ゾンさん



# 図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9 6 6 6 開館 午前9時～午後7時

## ☆美馬市立脇町図書館 公式 Facebook ページ始めました！

お知らせ・イベント情報など、図書館や地域の魅力を多くの人に発信することを目的に、美馬市立脇町図書館 公式 Facebook ページの運用を開始しました。  
たくさんの「いいね！」をお待ちしています。

### ☆イベント

#### 「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」

たくさんの絵本をのせて、講談社おはなし隊のキャラバンカーがやってきます！

会場は「うだつアリーナ」です。ぜひご参加ください。

○日 時 1月19日(日)

☆キャラバンカー見学…午前10時30分～午前11時

☆おはなし会……午前11時5分～午前11時35分

○場 所 うだつアリーナ

○対 象 2～8歳

※おはなし会は、うだつアリーナ2階・集会室で行います。(先着30名)

#### 「行事を楽しもう！節分 鬼のお面づくり」

○日 時 2月1日(土) 午後2時～午後3時

○場 所 脇町図書館 和室

○対 象 幼児・小学生(※幼児は保護者同伴)

○定 員 15名(先着順)

※申し込みが必要です。詳しくは図書館まで

### ☆行事予定

●おはなし会(ボランティアグループたんぼぼ)

1月25日、2月8日

午後2時～午後2時30分

### ☆特集展示

<一般>

・「黒田官兵衛」

2014年大河ドラマの主人公「黒田官兵衛」。乱世が育てた名軍師・官兵衛の波乱に満ちた59年の生涯を紹介します。

・「芥川賞・直木賞」

<児童>

・「節分」

### 1～2月の予定

休…休館日 話…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
1/12	13	14 (休)	15	16 (休)	17	18
19	20	21 (休)	22	23	24	25 (話)
26	27	28 (休)	29	30	31	2/1
2	3	4 (休)	5	6	7	8 (話)
9	10	11	12 (休)	13	14	15

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”

## 『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き		と ころ
美 馬	1月18日(土) 2月15日(土)	午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
脇 町	1月28日(火) 2月25日(火)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階(娯楽室)

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人でも参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ代等)です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 53 7 4 3 2

# Happy Birthday!! 我が家のアイドル

## 平成25年2月生まれの 赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で**1月20日**までにお申し込みください。

### 【申し込み・問い合わせ先】

美馬市役所 市政情報課 ☎ 8 0 0 7

✉ jyouhou@city.mima.lg.jp

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、市政情報課までご連絡ください。



おめむら  
岡村 成起くん

(美馬町)

平成25年1月4日生

「いつも可愛い笑顔ありがとう♥大好きだよ♥」



ひまは  
戸島 緋鞠ちゃん

(美馬町)

平成25年1月4日生

「お誕生日おめでとう♪可愛い笑顔をありがとう♥」



みゆほら  
篠原 幹弥くん

(脇町)

平成25年1月7日生

「おめでとう!心の強い人になってほしいな」



あややま  
藤山 彩ちゃん

(美馬町)

平成25年1月8日生

「どんな時でも、ずっと大好きだよ!」



たなが  
谷 洸駕くん

(美馬町)

平成25年1月12日生

「お誕生日おめでとう!これからも元気に育ってね♥」



たのまゑ  
田上 太陽くん

(脇町)

平成25年1月23日生

「太く遅しく温かい心を持てる子に育ってね!」



おもり  
大森 優那ちゃん

(穴吹町)

平成25年1月28日生

「お誕生日おめでとう!元気いっぱい育ってね(^v^)」



まひあみ  
切上 真尋くん

(美馬町)

平成25年1月29日生

「誕生日おめでとう。元気に育ってね」



ゆげなち  
竹内 優奈ちゃん

(穴吹町)

平成25年1月29日生

「お誕生日おめでとう。元気に育ってね」



ゆやし  
林 絢弥乃ちゃん

(美馬町)

平成25年1月31日生

「お誕生日おめでとう。元気に大きくなってね!!」

## 俳句

来る年も生くるつもりの種を採る

片山 良樹

アメ横に人混んでいる歳の市

大内 虎吉

しばらくは赤き実を置く冬野かな

林 峯子

霊峰へ襟を正して山眠る

山下 玲子

三杯酢 程好く蒸に 染み渡り

上谷 達

掛声の 餅搗き音頭 幼稚園

奥村 清文

一年の悔いを残さず実南天

中江 明代

通夜帰り電飾ツリーしばし見る

岡 美恵子

川千鳥老いて悟りし川松や

森西 雅童

反と過ぐ時間は短かし真冬直中

藤本美江子

## 川柳

ライバルに越して越されてよい励み

石田 博子

ライバルに知られたくないこの努力

藤川 茂子

アルバムを剥がした跡の物語り

松尾 泰子

手間ひまを掛けて一人の煮ころがし

門田 和子

彼岸花大合唱の里の秋

西條いく子

秋茄子の末の初物おけ炊く

三宅 良子

## 短歌

山裾に寂しく一輪こむらさき  
歌い手亡くしたりらんだうの花

藤本 忍

自病持つ妻の寝息きをたしかめて  
長夜の床に静かに入りて

國見 朋久

生きてるか毎朝声掛け八十年  
記念の写真若く見ゆると

國見与治郎

書道展入賞報告する児らの  
頭を撫でて共に喜ぶ

小笠安貴子

秋深く紅葉見事絵の如く  
池の水面にそつと忍びこみ

篠原千鶴子

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 市政情報課「文芸広場」まで  
※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。  
※作品が多数のため、掲載できないことがあります。作品は、毎月20日までに!!

## 積雪・路面凍結による冬期通行規制のお知らせ

徳島県西部総合県民局では、冬期の積雪や路面凍結のため車両等の安全な通行を確保することができなくなるため、国道438号線等の通行規制を行っています。ご利用の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

路線名	通行規制・制限区間	延長	規制内容	期間
一般国道438号	美馬市木屋平コリトリから三好市東祖谷見ノ越まで	11.8km	全面通行止(終日)	平成25年12月28日から平成26年3月31日まで
一般国道438号	美馬郡つるぎ町桑平第2ヘアピンから三好市東祖谷見ノ越まで	13.1km	午後6時～午前8時まで	平成25年12月28日から平成26年3月31日まで
一般国道439号	三好市東祖谷見ノ越から三好市東祖谷名頃まで	9.0km	午後6時～午前8時まで 全面通行止(終日)	平成25年12月28日から平成26年1月10日まで 平成26年1月11日から平成26年3月31日まで

【問い合わせ先】徳島県西部総合県民局県土整備部予防保全・管理担当  
(美馬管内) ☎ 0883 53 2230 (三好管内) ☎ 0883 76 0618

## 美馬地域の振興とさらなる発展について、一緒に考えてみませんか！

豊かな自然環境に恵まれ、県西部の中心地として栄えてきた市の歴史・文化を継承しながら、「四国のまほろば」を目指して、地域の活性化に取り組んでいる美馬市を対象とし、地域の社会共通資本の実績の調査とともに、現地の各事業等の視察を行い、その結果を踏まえて学識経験者を交えた「美馬地域振興フォーラム」（検討会、地域住民等との対話集会等）を次の日程で行います。多数のご参加をお待ちしています。

○日時 平成26年1月29日（水） 午後1時30分～午後5時

○場所 ザ・ディスティノー（旧脇町祥雲閣）

＜参加者＞ 横山 彰（中央大学総合政策学部教授）

益田 兼房（元立命館大学教授）

藤尾 良信（脇町大谷 藤尾農園代表者） ほか

【参加申し込み・問い合わせ先】農政課 ☎⑤2 6 3 3

## 普通救命講習会開催のお知らせ

普通救命講習とは・・・

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。

美馬市消防本部で、平成26年第1回普通救命講習会を次のとおり開催します。

●日時 平成26年2月15日（土） 午前9時～正午までの3時間

●場所 消防署2F大会議室

●申込締切 平成26年2月10日（月）※ 定員は30名です。講習料は無料です。

（申込用紙は美馬市ホームページからもダウンロードできます）

【申し込み・問い合わせ先】消防本部 救急救助課 ☎⑤3 0 6 1 FAX⑤3 9 5 5 0



## みまの木造住宅 ～建築助成金制度～

美馬地区で生産し、かつ市内の製材所で加工された木材（美馬産材）の消費拡大と、地域経済の活性化を図るため、美馬産材を使用して住宅を建築する市民の皆さんに対して、1棟につき50万円の補助金を交付します。



この制度の対象となる方は、本市に住所を有する方または今後本市に定住を予定している方で、かつ、自ら居住するため住宅を新築する方とします。

（交付要件）

○住宅部分の床面積が80㎡以上280㎡以下であること。

（併用住宅は、住宅部分の床面積が全体床面積の2分の1以上であること）

○住宅部位（大引き、根太、管柱、通柱、貫、小屋束、母屋、小屋垂木、野地板、梁、桁・胴差し）のおおむね80パーセント以上に美馬産材を使用しているものであること。

○内装材仕上げ材は、可能な限り多く美馬産材を使用しているものであること。

○建材及び住設等は、市内の販売業者を可能な限り採用しているものであること。

○住宅の建築に係る施工業者は、設計または建築のいずれか一方が市内業者であること。

【問い合わせ先】林政課 ☎⑤2 6 3 4

## 美馬市水道部からのお知らせ



### ○漏水

「水道料金が急に高くなった」こんな時は屋内漏水が考えられます。漏水は、次の方法で調べることが出来ます。

家中の蛇口を全部閉めて、水道メーターを確認してみてください。メーターの中のパイロットマーク（銀色の星）が動いていれば、どこかで漏水している可能性があります。

※パイロットマークの動きが緩やかな場合がありますので、しばらく様子を見てください。

漏水が確認できた時は、漏水箇所は水道メーターより宅内側となります。宅内側の漏水は、使用者の管理となりますので、最寄りの給水装置工事店に連絡し、修理をしてください。



### ○軽減

◎美馬市水道部では、水道料金の軽減が受けられる場合があります。

- ・軽減が受けられる場合

発見することが困難であると認められた漏水（地中や壁の中など）において、給水装置工事事業者が修理した場合

- ・軽減が受けられない場合

- 発見することが容易な漏水（蛇口の水漏れ、凍結による破損等）
- 給水装置工事事業者以外が修理した場合

◎申請書が必要です。

水道料金の軽減には申請書が必要です。「水道料金軽減申請書」に必要事項を記入、押印し修理前後の写真を添付し、水道部もしくは市民課および各庁舎総合窓口課にご提出ください。

※「水道料金軽減申請書」は水道部・各庁舎総合窓口課でお渡ししています。また、美馬市ホームページからもダウンロードできます。

### ○水道メーター検針のお願い

水道検針員が「5月・7月・9月・11月・1月・3月」の中旬から下旬にかけ検針を行っています。

正確で効率のよい検針が出来るよう、メーターボックスの上に物を置いたり、車を駐車しないようご協力をお願いします。

水道メーターは、検針により使用量を正確に計量するだけでなく、漏水の発見にも使われます。**宅内側の漏水は使用者の管理となりますので、普段から水道メーターはこまめに見る習慣をつけましょう。**

【問い合わせ先】 美馬市水道部 美馬市美馬町字大宮西 48-2

☎63 2 2 3 6    FAX 55 2 1 7 8



## 水道管の凍結に注意！

冬季寒波により水道管が凍結で破損する事故が予想されます。特に建物の北側など陽が当たらない場所にあるもの、風当たりの強い場所で屋外に露出している水道管には注意が必要です。

凍結による破損の防止には、水道管に保温材や厚手の布などを巻き付け直接外気に触れないようにするのが有効です。また、長期に家を空ける場合はメーターボックスの中にあるバルブを閉めておくのが安全です。寒い日が続く時には、こまめに水道メーターの銀色のパイロットマークで漏水がないか確認してください。もし宅内で水道管が破損したときは、メーターボックスの中にあるバルブを閉めて、市指定の水道工事店に修理を依頼してください。

※なお、凍結破損による漏水は、軽減対象とはなりませんのでご注意ください。

### 水道部への緊急時の連絡先

土・日祝日等の休日や平日の夜間（午後5時15分～翌朝午前8時30分まで）に水道管（本管）破損等の緊急時は、次の連絡先をお願いします。

【緊急連絡先】 東洋警備保障株式会社 ☎ 088 (683) 3666

## 大人の風しん予防接種費用の一部を助成します

都市部で流行した風しんは、定期予防接種の機会が少なかった20代から40代の男性ですが、妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群となるおそれがあります。風しん抗体検査で低値（陰性）と判断され、風しんの予防接種を実施した方に費用の一部を助成します。

なお、大人の風しん予防接種は任意接種ですので、効果と副作用は十分に理解したうえで、判断し接種を受けてください。

※妊娠中の方は、接種できません。また、妊娠中でない方が接種された場合は、接種後2～3カ月は妊娠を避ける必要があります。

※風しんに対する免疫力がある方（抗体価の高い方）は、ワクチン接種の必要はありません。

（参考）ワクチン接種が必要な方の目安は、風しん抗体検査のHI法で、16倍以下の方

※出産を経験したほとんどの方が、妊娠時に風しんの抗体検査をしています。結果は、母子健康手帳や妊婦健診を受けた医療機関等で確認できますので、接種前に確認してください。

＜対象者＞ 女性…妊娠を希望または妊娠する可能性の高い方

男性…昭和39年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

※風しん抗体検査結果が陰性または抗体価が不十分と判定された場合で、平成25年11月1日以降に受けた予防接種が申請対象です。

＜期間＞ 平成25年11月1日～平成26年3月31日

＜金額＞ （助成は1回のみ）※ただし、対象者のうち生活保護世帯の方は全額助成

●風しん単抗原ワクチン 3000円 ●麻しん・風しん混合ワクチン（MR）5000円

＜助成方法＞ （医療機関に一旦お支払いいただいた後、返還します。）

＜申請に必要な書類＞ ①風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

②領収書の原本（接種したワクチン名、接種日、接種金額の分かるもので、接種した医療機関は、市内外を問いません）

③風しん抗体検査（陰性）の結果

④印鑑

【申請先・問い合わせ先】 健康課 ☎ 8160

# 母子健診等日程表

※日程等は、都合により変更する場合があります。  
※健診対象者には個人通知します。



事業名	1月	2月	3月
1歳6カ月児健診 対象生年月日	17日(金) 平成24年6月生	14日(金) 平成24年7月生	11日(火) 平成24年8月生
2歳児歯科健診 対象生年月日	22日(水) 平成23年7月生	5日(水) 平成23年8月生	12日(水) 平成23年9月生
3歳児健診 対象生年月日	10日(金) 平成22年7月生	7日(金) 平成22年8月生	4日(火) 平成22年9月生
乳児健診(4カ月) 対象生年月日	28日(火) 平成25年9月生	25日(火) 平成25年10月生	18日(火) 平成25年11月生
乳児健診(10カ月) 対象生年月日	24日(金) 平成25年3月生	21日(金) 平成25年4月生	14日(金) 平成25年5月生
股関節脱臼検診 対象生年月日	30日(木) 平成25年10・11月生	/	
キッズルーム	7日(火)	18日(火)	25日(火)

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8 1 6 0 (母子保健係)

## 平成25年度 子宮頸(けい)がん・乳がん検診無料クーポン券対象者の方へ

平成25年7月末に節目の年齢の方にお送りした無料クーポン券でがん検診の受診はお済ですか？

無料クーポン券の有効期限は平成26年1月31日までです。

まだ受診されていない方は有効期限までにお受けください。

【対象年齢】子宮頸(けい)がん検診(平成25年4月1日現在年齢)

年齢	生年月日
20歳	平成4年(1992)年4月2日～平成5年(1993)年4月1日
25歳	昭和62年(1987)年4月2日～昭和63年(1988)年4月1日
30歳	昭和57年(1982)年4月2日～昭和58年(1983)年4月1日
35歳	昭和52年(1977)年4月2日～昭和53年(1978)年4月1日
40歳	昭和47年(1972)年4月2日～昭和48年(1973)年4月1日

乳がん検診(平成25年4月1日現在年齢)

年齢	生年月日
40歳	昭和47年(1972)年4月2日～昭和48年(1973)年4月1日
45歳	昭和42年(1967)年4月2日～昭和43年(1968)年4月1日
50歳	昭和37年(1962)年4月2日～昭和38年(1963)年4月1日
55歳	昭和32年(1957)年4月2日～昭和33年(1958)年4月1日
60歳	昭和27年(1952)年4月2日～昭和28年(1953)年4月1日

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8 1 6 0

# 20 新成人のみなさんおめでとうございます 歳がスタート！国民年金

日本に住む 20 歳から 60 歳未満のすべての方は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

みなさんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届、保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に・・・」と後悔することのないよう、必ず国民年金に加入しましょう！

なお、既に就職して厚生年金や共済年金に加入している方は、第 2 号被保険者となっていますので、加入手続きは必要ありません。

また、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「**学生納付特例**」や「**若年者納付猶予**」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

## ■国民年金の給付は、3 種類の基礎年金があります

### 老齢基礎年金

65 歳から生涯受けられます。

### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

### 遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

## ■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

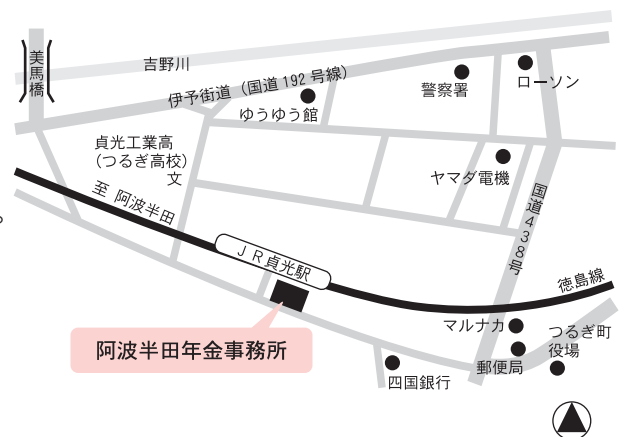
## ■日本年金機構「阿波半田年金事務所」が移転します

日本年金機構阿波半田年金事務所が、次の場所に移転します。移転後も事務所名の変更はありません。

### 【移転先】

〒779-4193 美馬郡つるぎ町貞光字馬出 50-2  
(JR 貞光駅前)

【業務開始日】平成 26 年 2 月 3 日 (月)



【問い合わせ先】日本年金機構阿波半田年金事務所 (移転前) ☎ 0883 64 3128  
(移転後) ☎ 0883 62 5350

平成25年度国民健康保険税第7期および市・県民税第4期の納期限

国民健康保険税第7期および市・県民税第4期の納期限は1月31日(金)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎の総合窓口課で納めてください。なお、口座振替を利用されている方は、1月31日(金)に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

**休日税務相談および納付の窓口を開設します**

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日程で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

○日時

平成26年1月26日(日)  
午前9時～午後4時の間

○場所

美馬市役所1階税務課

納税に関して相談がある方は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある方

は、納付書や課税明細等をお持ちください。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

税務課 ☎56602

☎56603

**市税などのお支払いが簡単・便利な口座振替で**

指定した預金口座から市税を自動的に振り替える口座振替制度は、納め忘れがなく、納付のために金融機関へ出向

**平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます**

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計金額が300万円を越える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告の必要が無い方も含みます)に平成26年1月から同様に保存が必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳内容は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に記載されていますのでご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 脇町税務署 調査部門 ☎521207

**はっさくフェア～おいしい仕出原のはっさくを味わってみませんか～**

みずみずしい仕出原のはっさくの試食・販売や、はっさくを使ったお菓子をご紹介します。冷凍ブルーベリーもご用意しています。(駐車場・参加費は無料です)

皆さま、お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

●日時 平成26年2月2日(日) 午前10時～午後3時

●場所 リバーサイドしでの家

(穴吹町口山仕出原、ブルーヴィラあなぶきの約1km下流)

※仕出原のはっさくは、エコファーマーによる減農薬・有機質堆肥使用の果物です。

※直売と注文発送をします。(サイズはL～2Lです)

※はっさく注文期間は2月1日～2月末日

【はっさく注文先・問い合わせ先】 大西氏 ☎536494

く必要がないので、安心便利です。市内の金融機関で受付をしていますので、預貯金通帳と通帳印をご持参して手続きをしてください。

取扱金融機関

・阿波銀行

・美馬農業協同組合

・徳島銀行・四国銀行

・ゆうちょ銀行

【問い合わせ先】

税務課 ☎56602

☎56603

**救急医療当番医一覧**

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
1/20	月	としま小児科	(脇) 53-6011	2/ 5	水	林 眼 科	(貞) 62-5055
21	火	成 田 病 院	(脇) 52-1258	6	木	大 久 保 医 院	(半) 64-2088
22	水	成 田 ク リ ニ ッ ク	(脇) 55-0321	7	金	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111
23	木	脇 町 中 央 医 院	(脇) 52-1529	8	土	木 下 ( 雅 ) 医 院	(美) 63-3171
24	金	林 ク リ ニ ッ ク	(脇) 52-1001	9	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095
25	土	桜 木 病 院	(脇) 52-2583	10	月	木 下 内 科 循 環 器 科	(美) 63-2245
26	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095	11	火	つ る ぎ 町 立 半 田 病 院	(半) 64-3145
27	月	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	12	水	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026
28	火	多 田 ク リ ニ ッ ク	(脇) 53-1717	13	木	佐 々 木 医 院	(美) 63-2001
29	水	国 見 医 院	(穴) 52-1243	14	金	折 野 病 院	(美) 63-2569
30	木	平 野 整 形 外 科	(穴) 53-8530	15	土	岡 内 科 病 院	(脇) 52-0988
31	金	峯 田 病 院	(穴) 52-2303	16	日	ホ ウ エ ツ 病 院	(脇) 52-1095
2/ 1	土	谷 病 院	(貞) 62-2053	17	月	西 条 産 婦 人 科	(脇) 52-2002
2	日	つ る ぎ 町 立 半 田 病 院	(半) 64-3145	18	火	酒 巻 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	(脇) 53-2525
3	月	田 村 医 院	(貞) 62-5166	19	水	佐 藤 内 科	(脇) 52-1045
4	火	永 尾 病 院	(貞) 62-2012				

## ふれあい福祉総合相談

【問い合わせ先】

美馬市社会福祉協議会

☎0519

◎総合相談(様々な悩み事に関する相談)

○とき・ところ

◆毎週水曜日

美馬市社会福祉協議会

◆毎週金曜日(要予約)

美馬高齢者センター

◆2月12日(水)

木屋平総合支所

午前9時～正午

◎弁護士相談(要予約)

○とき

◆1月15日(水)

午後1時～午後4時

◎司法書士相談(要予約)

○とき

◆2月5日(水)

午後1時～午後4時

◎土地家屋調査士相談(要予約)

不動産の表示に関する登記

に必要な手続きや土地の境界

○とき

◆2月12日(水)

午後1時～午後4時

◎結婚相談(結婚についての相談)

○とき

◆1月16日(木)

午前9時30分～正午

※相談は必ず問い合わせをし

てください

行政相談

○とき・ところ

◆第1金曜日

美馬高齢者センター

◆第3火曜日

六吹農村環境改善センター

◆2月12日(水)

木屋平総合支所

脇町は相談員が随時受け付け

午前9時～正午

【問い合わせ先】

秘書広聴課 ☎80006

特設人権相談(人権に関する相談)

○とき

◆2月12日(水)

午前9時～正午

○ところ

脇町老人福祉センター

美馬文化会館

三島会館

木屋平総合支所

【問い合わせ先】

市民・人権課 ☎80001

いじめ問題等サポートライン

(いじめや子育てに関する電話相談)

○とき

◆月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

美馬市いじめ等対策チーム

☎2511

消費生活相談

○とき

◆月～金曜日

午前9時～午後3時30分

【問い合わせ先】

美馬市消費者生活センター

☎1541

徳島西部ライフサポート

センター 定例相談

◎弁護士による法律相談(要予約)

第1火曜日

◎二ト支援出張相談

毎週月曜日

いずれも予約が必要です。

◎一般相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセン

ター ☎8611

(三好市池田町マチ221212)

◎弁護士相談

美馬文化会館では、相談事

業の充実のため弁護士による

出張相談を行います。離婚、

相続、借金などの生活相談に

ついて、悩みや疑問がある方

はご相談ください。相談は予

約制で4人まで、相談料は無

料です。

○とき

◆2月19日(水)

午前10時～正午

○ところ

美馬文化会館

【申し込み・問い合わせ先】

美馬文化会館 ☎4646

## お詫びと訂正

12月号で金婚該当者の自治会が間違っていました。正しくは次のとおりです。  
藤見保芳・アサ子さん(段地梅)  
藤岡正敏・リサ子さん(段)

## 中鳥島シリーズ(2回目)

### 中鳥城

中鳥城は美馬町中鳥島に存在した戦国時代のお城で、旧伊射奈美神社の境内に築られました。現在、中鳥島は川中島となっていますが、城が機能していた時代は、北側に吉野川が流れ南側は地続きとなっていました。吉野川を挟んだ北方1kmにある重清城と対峙している可能性が高く、重清城争奪戦に利用されたと考えられます。

城跡は、中鳥島の南縁、吉野川に接した東西190m、南北80mの独立丘陵上にありました。旧伊射奈美神社の社殿跡を取り囲むように高さ1mほどの土塁が巡らされており、この土塁に囲まれた東西50m、南北80mの範囲が城の中心部分であったと考えられます。昭和61年から始まった吉野川築堤工事とともなう掘削により城跡は消滅する予定でしたが、神社跡地は残したいという地元の要望により丘陵が残され、結果的に中鳥城の消滅も免れました。



洲本の歴史紹介

稲田家でつながる美馬と洲本②

今月も、両地域に関係する歴史上の出来事を紹介します。

明治初期の版籍奉還に伴う禄制改革により、稲田家の家臣は家禄が大幅に減り、士族ではなく卒族とされました。武士の誇りを大きく傷つけられたとして、家臣たちは徳島藩からの分藩独立を明治新政府に訴えます。

ところが、これを徳島藩の藩士は藩主に対する背信行為であるとして反発しました。藩主の蜂須賀茂韶は平和的な解決を目指しましたが、ついに、一部の藩士らが武力という強硬手段に出ています。明治3年5月13日、藩士らは、農兵約800人を率いて、洲本の城下町にあった稲田家や家臣の屋敷など20カ所以上を襲撃しました。事件は、庚午の年に起こったため「庚午事変」、または「稲田騒動」と呼ばれています。



益習館の庭

庚午事変で焼き討ちされた稲田家の学問所、益習館の庭(広報すもと昭和53年3月号に掲載の写真)。昨年、所有者から洲本市へ寄贈され、今後、整備を予定しています。

【問い合わせ先】 洲本市秘書課  
☎0799②0175 (直通)

善意銀行

次の方や団体から美馬市社協善意銀行に善意が寄せられました。

一般寄附

徳島新聞みつわ会美馬支部  
青木 勝彦さん(西上野)  
徳島新聞江原専売所 藤田俊博さん

●●● 献 血 ●●●

次の日程で移動献血車がきます。献血にご協力ください。

1月17日(金)

- ▶ デイリーマート美馬店  
午前9時30分～午前10時30分
- ▶ 美馬市消防署  
正午～午後1時40分
- ▶ 美馬商業高等学校  
午後2時20分～午後3時30分

お誕生おめでとう

仙田 忠福・美樹

(女の子) のどか(井手端)

中川 千里・由佳梨

(女の子) 拓己(上曾江)

藤本 博士・真知子

(女の子) 博翔(下曾江南)

三谷 一行・真美

(女の子) 暖心(谷 西)

木村 和宏・志帆

(女の子) 遥(土井 睦)

田村 巧兵・萌

(女の子) 勇聖(拜 西)

美馬 正宏・美保

(女の子) 悠我(中宗重中)

佐藤 洋三・梨可

(女の子) 琉生(上棚田)

望月 聡史・麻友美

(女の子) 彩花(馬 木)

石原 俊之・千春

(女の子) 匠磨(下曾江南)

川田 浩司・亜矢

(女の子) 健介(中央 睦)

松永 満・有紀

(女の子) 咲良(西ノ久保)

岡 淳・恵美子

(女の子) 星空(西成戸)

八木 一郎・理恵

(女の子) 瑛大(池端北部)

角 暢悦・裕子

(女の子) 柊輝(小 星)

松岡 泰弘・あやみ

(女の子) 新汰(蛭 子)

新ひだか町

# 道内屈指の白鳥飛来地 「白鳥広場」

毎年11月から翌年4月ごろ、白鳥は冬の澄んだ空に泣き声を響かせその優美な羽を休ませるために、静内川河口にある「白鳥広場」にやってきました。

2月のピーク時には約250羽の白鳥が飛来し、道内の河川で一番の数を誇ります。また白鳥以外にも、道内では飛来確認記録の少ないシジュウカラガンやハクガン、本来夏鳥であるオシドリ姿も確認されています。



冬期間でも川が結氷しないため、マガンや多種類のカモなど多くの水鳥も観察できます。また、国内では数羽しか確認出来ないアメリカカコハクチョウが9年連続で越冬した場



所としても有名です。

静内川流域は森の香りや野鳥観察を満喫できる絶好の散策コースです。白鳥の姿を間近で見学できるよう付近の河畔は整備され、毎年多くの見学者が訪れます。人と白鳥が触れ合う姿は冬の風物詩となっています。

●所在地

新ひだか町静内青柳町2丁目  
(静内川河川敷)

●問い合わせ先

新ひだか町役場商工労働観光課  
☎0146(43)2111

おくやみ申し上げます

篠原 恵治	67歳(庄)	今井龍三郎	85歳(大工町)
吉川 徳智	94歳(稲田町)	三笠 徳夫	83歳(古屋敷)
藤元エミ子	85歳(土ヶ久保)	西川 聖二	72歳(北町仲之町)
西岡 悟	85歳(別所浜西)	小笠千壽子	88歳(池端南部)
井口 政良	77歳(北庄)	櫻間 明満	84歳(新町)
岡 晴子	95歳(岡美)	中畠 明	69歳(中屋)
長尾久美子	73歳(土井脇)	瀧本 民子	78歳(井口)
櫻間 利夫	85歳(辻)		(平成25年12月受付分)
大塚チエ子	83歳(三島中央)		
北岡 安治	96歳(中上)		
外山 忠弘	73歳(段)		
富永加代子	56歳(東重島)		
佐藤 昭郎	72歳(西の丁)		
小田 年夫	75歳(下曾江北)		
中川 文仁	58歳(貞安)		
吉本 義信	83歳(坊僧)		
藤川 良市	82歳(川原町)		
福田 照正	63歳(東原)		
高岡 安正	89歳(土井久保)		
谷 波子	89歳(露口)		

美馬市人口統計

12月20日現在 前月号より

人口(日本人)	31,458人	-16
人口(外国人)	323人	-2
日本人(男)	15,034人	-7
外国人(男)	75人	-1
日本人(女)	16,424人	-9
外国人(女)	248人	-1
世帯数	12,976	-8



## 華道家 假屋崎省吾 うだつをいける—百花絢爛—開催！！

美馬市観光大使でもある華道家・假屋崎省吾さんによる華道展「うだつをいける—百花絢爛—」を脇町うだつの町並み「藍商佐直吉田家住宅」で開催します。華麗なる美の世界を、どうぞ堪能ください。

○開催期間 平成26年1月12日(日)～2月23日(日)

午前9時～午後5時(最終入館 午後4時30分) ※期間中無休

※1月12日は午前10時から吉田家住宅前で、オープニングセレモニーを開催します。

○場 所 藍商佐直 吉田家住宅

○入 場 料 500円(吉田家住宅通常入館料でご覧いただけます)



### 期間中イベント (吉田家住宅内は入館料500円が必要です。)

#### ○花教室「心ときめく花教室」

日時 毎週木曜日 午前11時～/午後1時30分～

場所 吉田家住宅 ※各回先着20名様

#### ○林家落語会

日時 1月18日(土)・19日(日)

午前10時30分～/午後1時30分～

場所 吉田家住宅

出演 林家まめ平

#### ○フラメンコ～絢爛舞踏～

日時 1月25日(土)

午前11時～/午後1時30分～

場所 吉田家住宅 蔵2階

#### ○うだつの町並み フォークライブ in 吉田家住宅蔵

日時 1月26日(日)

午後1時30分～/午後3時30分

場所 吉田家住宅 蔵2階

#### ○ひとあしお先に節分豆まき

日時 2月1日(土)

午前11時～/午後1時30分～

場所 吉田家住宅中庭

#### ○Beauty show (first)

日時 2月9日(日)

場所 吉田家住宅 蔵2階

#### ○フラワーバレンタイン

日時 2月11日(火)

場所 吉田家住宅 ※先着100名

※期間中イベントまだまだ計画中。

市や観光協会ホームページでも、随時告知していきます。ぜひご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】市観光協会 ☎538599 商工観光課 ☎522644

エネルギーのベストミックス!  
太陽光×LPガスで節約エコライフ!

創業140年・安心の信頼と実績  
ふじた かずお しょうてん  
がんばります! **藤田計夫商店**  
太陽光発電・LPガス エネファームの専ら  
こちらへご相談を!!  
本社:美馬市脇町大字猪尻字西分9  
**0883-52-2125**  
弊社では、一般家庭用太陽光発電は勿論、産業用及びメガソーラーも取り扱っております。今すぐご相談を!

他社と比べて下さい!きっと満足します。させます。  
**太陽光発電380棟の実績と信頼**  
来年4月より**全量買取** 金額の引き下げが予想されます。  
現在は、発電した電気の全量を**37.8円/Kw**で**20年間買取** **お急ぎください!**  
50kwの発電システムで(年間約**200万円**発電) [実際の発電量は、場所・季節・気象によって変わります]  
10kw未満は従来通り余剰電気を10年間  
お客様の声を**宣伝ページ**でお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ  
Yahoo! Google で「**マナベ電機**」検索して下さい。 <http://www.manabedenki.com>

設置費用は発電した電気代でほぼ持ちかえります。お支払い残りの場合は収入に換算。  
**Manabe Denki** エディオン マナベ 電気店・池田店  
**マナベ電機株式会社** エコ 事業部  
(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017  
(美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字南ノ下1-2